

平成23年第2回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程(第2号)

平成23年6月17日 午前10時00分開議

日程第1	承認第3号	吉岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑なし、委員会付託省略承認
日程第2	承認第4号	平成22年度吉岐市一般会計補正予算(第7号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略承認
日程第3	承認第5号	平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑なし、委員会付託省略承認
日程第4	承認第6号	平成22年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑なし、委員会付託省略承認
日程第5	承認第7号	平成22年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑なし、委員会付託省略承認
日程第6	承認第8号	平成22年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第3号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略承認
日程第7	承認第9号	平成23年度吉岐市一般会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略承認
日程第8	承認第10号	平成23年度吉岐市一般会計補正予算(第2号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑なし、委員会付託省略承認
日程第9	報告第1号	平成22年度吉岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑、報告済み
日程第10	報告第2号	平成22年度吉岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第11	報告第3号	平成22年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第12	報告第4号	平成22年度吉岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第13	議案第47号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑なし、総務文教常任委員会付託
日程第14	議案第48号	吉岐市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	質疑、総務文教常任委員会付託

日程第15	議案第49号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第16	議案第50号	壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第17	議案第51号	壱岐市学校給食センター等設置条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第18	議案第52号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域変更について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第53号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域変更について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第54号	平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	質疑、 予算特別委員会付託
日程第21	議案第55号	平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第22	議案第56号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第57号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第24	議案第58号	平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第25	発議第4号	指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	請願第1号	壱岐市特別養護老人ホーム建設予定地に関する請願	厚生常任委員会付託
日程第27	議案第59号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第28	議案第60号	壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の変更について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第29	議案第61号	壱岐市へき地診療所条例の制定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第30	陳情第1号	安心でおいしい主食を保育所の3歳児・4歳児・5歳児に提供することに関する陳情	質疑なし、 厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員(20名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	深見 義輝君	6番	町田 正一君

7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鷓瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長兼病院部長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	堤 賢治君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	教育次長	村田 正明君
病院管理課長	左野 健治君	消防本部消防長	松本 力君
会計管理者	宇野木眞智子君		

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。これより議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案3件を受理し、お手元に配付しております。

また、5月28日以降、陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第 1 . 承認第 3 号 ~ 日程第 8 . 承認第 1 0 号

議長（牧永 護君） 日程第 1、承認第 3 号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから、日程第 8、承認第 1 0 号平成 2 3 年度壱岐市一般会計補正予算についての専決処分を報告し、承認を求めることについてまで 8 件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに承認第 3 号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第 3 号の質疑を終わります。

次に、承認第 4 号平成 2 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。1 1 番、中村出征雄議員。

議員（1 1 番 中村出征雄君） 2 点ほどお尋ねしたいと思います。

1 6 ページの 7 款ゴルフ場利用税交付金についてであります。今回、5 7 万 7 , 0 0 0 円の補正予算計上ですが、当初予算に比べまして約 3 割近くの増となっております。そういったことで、入場者の数は年間何人ぐらいなのか。そしてまた、交付金の積算の根拠についてもあわせてお尋ねをいたします。

次に、2 2 ページ、1 7 款の寄附金、2 目の指定寄付金、1 6 万円のふるさと応援寄附金の予算説明で説明があったかと思いますが、人員と、そして平成 2 2 年度にふるさと応援基金の寄付者の総数、そして総額についていくらなのか、あわせて、以上 2 点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 川原財政課長。

財政課長（川原 裕喜君） 1 1 番議員、中村議員さんの質疑に対しまして答弁いたします。

まず、平成 2 2 年度の壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）で専決処分をいたしましたゴルフ場利用税交付金につきまして、今回 5 7 万 7 , 0 0 0 円の補正予算計上をしているところでございます。

壱岐カントリー倶楽部の過去 3 年間の年間利用状況を申し上げますと、2 0 年度に利用者数が 7 , 0 5 6 人、平成 2 1 年度で 8 , 1 5 2 人、2 2 年度の利用者が 8 , 1 0 2 人となっております。

交付金の算定方法ですけれども、県に納付するゴルフ場利用税の税率は当該ゴルフ場、壱岐カントリー倶楽部ですが、その規模で利用料金を基準といたしまして県の条例で定めてある等級が 1 級から 9 級までで設定をされております。その中で、壱岐カントリー倶楽部は現在 7 級、1 人につき 5 0 0 円であります。

前月の初日から末日までの利用税を毎月15日まで、次の月の15日までに納付していただき
ておまして、県はその納付いたしましたゴルフ利用税の10分の7に相当する額をゴルフ所在
の市町村に交付されるものでございます。

近年の交付金額では、平成20年度の交付金が230万8,000円、21年度の交付金が
266万1,000円、22年度の今回交付金が257万7,000円となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 平成22年度中のふるさと応援寄附金についてでございます。
3月補正予算の要求時点での申し込み差が82名で420万5,000円の実績になっておりま
した。当初予算で100万円に対して3月補正予算で302万5,000円の増額補正をいたし
ました。その後、3月末までに8名、18万円の御寄附がありました。

さきに申しました方で2名の方、2万円が納付されておりませんで、差し引き16万円を専決
での増額補正をいたしております。それにより、平成22年度の御寄附総額は88名で436万
5,000円となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） わかりました。ふるさと応援寄付金について、白川市長も機会
があるごとに宣伝もされているようでございますので、ぜひとも今後もその推進方をよろしくお願
いしまして、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 22ページの16款の第2項の財産売り払い収入で、アワビの
種苗売り上げ収入が880万円減額となっております。説明では悪天候などが原因というような
説明でありましたが、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思っております。

それから、36ページですが、4款衛生費、市民病院改革支援業務で218万5,000円減
額となっております。ほとんどが減額でございますが、どのようなことを計画されて実行された
のかお願いいたします。

次に、38ページですが、農林水産費の農業振興費の中で、イノシシ捕獲費が127万円ほど
減額となっておりますが、今のイノシシ対策に関して現状はどのようなかお願いいたします。

4番目ですが、40ページですが、3項1目の水産業の総務費の中で、19節壱岐地域栽培漁
業推進協議会負担金が638万円減額、同じくアワビ種苗管理費が140万2,000円減額と
なっておりますが、アワビ種苗売り上げ収入との関係はどうか。

5番目ですが、42ページ、商工費ですが、地域資源活用事業で399万3,000円減とな

っています。この事業は地場産品の加工品の開発などということでありましたが、議案説明ではアグリとかいうような説明でございましたが、この予算は特定の事業主だけに限られているものなのか。もしそうであるならばどこなのか。それから、今回、減額補正しているのに平成23年度の当初予算では785万円ましの3,622万2,000円となっていますが、何か新しい取り組みを考えられているのか、お願いいたします。

以上です。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 榊原議員の質疑に対しましてお答えをいたします。

まず、22ページの財産収入のアワビ種苗の売り払い収入の880万円の減について、悪天候が原因という説明であったが具体的な説明をお願いしたいということでございます。

種苗売り払い収入が880万円減少した理由は、主な原因は、県の総合水産試験場の情報によりますと、近年アワビのへい死が県内を初め西日本各地の種苗生産施設で問題になっているということでございます。

原因としては、冬から春にかけて海水温が大きく変動することによって体内消化器官に異変が起きる、この異変と言いますが、細胞が壊れるということでございます。その弱ったところで春から夏にかけて水温が上昇期に大量にへい死をするということでございます。壱岐の種苗センターにおきましても、まさに1月の中旬から2月の中旬に急激な水温の変動が発生をいたしております。また、例年春先から初夏にかけてへい死が出てくるのですが、壱岐の場合は昨年7月からの降水量によりへい死が例年より多くを発生をいたしております。これによりまして、アワビの種苗生産量、目標が40万個ということでございましたけども、半分にも満たない、19万500個ということで、割合にしては48%弱ということの生産をいたしております。

アワビの生産量だけの売り払い収入で申しますと、1,100万円程度の減額になるわけですが、種苗センターでは、ほかに赤ウニ、カサゴ、トコブシが生産してございまして、こういったものの売り払い収入をトータルいたしまして880万円の減額となっております。

ちなみに、対処方法といたしましては、これも水産試験場のデータでございますが、なるべく付着珪藻を食べさせて、ワカメとか配合飼料への切りかえはある程度のサイズが大きくなってから徐々に切りかえていくようなようにした方がよいという結果が出ているようでございます。

それから、紫外線殺菌海藻飼育、紫外線を通した海水で飼育すると、アワビについてはへい死が少ないデータが出ておりますので、壱岐の種苗センターにおきましても今年度紫外線殺菌海水の試験飼育を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 左野病院管理課長。

病院管理課長（左野 健治君） ページ36ページの病院費の中の市民病院改革支援業務の218万5,000円の減額でございます。内容につきましては、市民病院の地方独立法人化の定款、中期目標、中期計画の策定業務、理事会及び評価委員会の設置、財務、人事システム等の改造に係る洗い出しなど法人化に向けた準備作業を進める予定の予算でございました。

その部分の専門性を有する業務につきまして一部委託するようなことで計画いたしておりました。当初250万円を予算計上いたしておりました。

しかしながら、御承知のとおり、理事長の選任にはいたらず、地方独立法人化につきまして具体的に進めることが困難な状況になりましたので、今回218万5,000円の減額の予算を計上いたしたところでございます。

なお、市民病院とかたばる病院の機能統合に伴う問題点等の洗い出し業務といたしまして、31万5,000円を執行させていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 続きまして、39ページのイノシシ捕獲の減額について、イノシシ対策の現状はどのような状況かということでございます。

昨年の6月以降に市民からの情報提供を受けまして、県の振興局の農業振興課、それから壱岐市農協、市の農林課等々で現地調査を行っております。本年度に入りましては4月以降5件の情報がありましたが、有力な情報を得てないのが現状でございます。

また、目撃、足跡、田畑の掘り起こしなど、今後の情報提供も重要な手掛かりとなりますので、防災無線、あるいはチラシ等を配付して市民皆様の御協力をお願いをいたしておるところでございます。

減額でございますが、昨年は長崎猟友会、あるいは対馬の猟友会のハンターの協力を得て捕獲作業を3回程度計画をいたしておりましたが、有力な情報がなく、1回の捕獲作業ということが主な原因でございます。

今後の対応でございますが、イノシシは非常に繁殖能力が高いのでございまして、増殖いたしますと被害が甚大になりますので、初期の撲滅が最も重要でありますので、壱岐地域有害鳥獣被害防止対策協議会と連携をして対応をまいります。

続きまして、41ページの水産業費の壱岐地域栽培漁業推進協議会の630万円の減額でございますが、これについては、先ほどのアワビ種苗売り払い収入との関連はいかがかということでございます。

栽培推進協議会は、5漁協と市がそれぞれ負担をし合って栽培漁業の推進をいたしております。栽培センターで生産をされた種苗を本協議会の方で購入をいたして放流をしているということで

ございます。センターで、先ほど申しましたように、19万500個のという生産で目標の半分以下でございましたので、その購入数が減ったということが負担金、すなわち放流数も減ったということでございますので、負担金が減少したということでもあります。したがって、直接的に売り払い収入と関連がございます。

それから、同じくアワビセンターの管理費の140万2,000円の減額でございますが、このアワビセンターの管理は郷ノ浦漁協の方に管理を委託をしております。センターの管理の主なものは人件費、これは郷ノ浦漁協の方の職員さんを3名出向していただいております。それと、センターで使う漁船の燃料、それから修理費等でございますが、これについては必要経費でございます、アワビの売上収入とは直接的には関係はございません。

したがって、種苗生産量が多かろうと少なかろうと管理料は必要となるために、いかに効率よく生産をふやしていくかが重要になると思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 42ページの6款商工費2目商工振興費、地域資源活用事業でございます。

本事業は、平成21年からの雇用失業情勢の厳しい地域において、地域に必要なに応じて各都道府県及び市町村の創意工夫に基づいて地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて雇用機会をふやす事業でございます。

それによりまして、長崎県でふるさと雇用再生特別基金というのが造成されております。本事業は、平成21年度から23年度までの3カ年事業で、壱岐市といたしましては有限会社アグリランドいきへ事業委託をしたものであります。

22年度の予算額は2,836万8,000円でありました。活動内容として地場産品の加工品の新規開発、体験農業や地場産品の販売所の運營業務として新規雇用者を7名の人件費に1,372万2,000円、人件費を除く事業費として、主に加工品の試作経費、設備機器等の賃借料、そして施設の光熱水費、広告料やインターネット運営費、その他を含めて1,065万3,000円、合計2,243万7,000円の実績となっております。そのために減額をいたしております。

当初計画からの販売所の備品、インターネット販売等の運営経費手数料消耗品費等の事業費の減額によるもので減額をいたしております。

先ほど申しましたように、特定の事業者ということではなく、市が委託したということで、基本的には特定の委託先ということになります。

23年度の事業計画といたしまして、現在7名を8名に新規雇用するということでございます。

そのほかに予算で増額になった分については、加工品の試作品の委託料、並びに農園等の管理機の購入費、そして通信販売促進等の経費が増加になっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 大変よくわかりましたけれども、1番と4番は関連ですが、水温の変化と言われましたですかね。施設の中には、外で飼うわけじゃないでしょうから、中で、施設の中で、外でも飼うとですかね。中で飼うのであれば、水温の調整の設備は整っているとは思いますが、それともう一点、アワビの放流でその各漁協に販売されているんでしょうけれども、何かもう少し大きくなった方がいいんじゃないかなという声も聞きますけれども、部長の方には耳に入ってないかどうか。

それから、けさの新聞で、読売新聞ですけれども、島原市でジオアワビの養殖へということで、何かこれが利益につながるような話をしてあります。こちらの方の研究もよろしく願いいたします。

それから、2番の病院改革は、私は法人化だけじゃなくて、内部的な改革の業務も入っていたのかなと思っておりましたので、ちょっとこういう質問をいたしました。

それから、イノシシについては、何か実際見た人がいないのですかね。なかなか難しい問題だろうと思っております。

それから、5番目の地域資源活用事業は本年度で終わりということでございますが、提案はありましたけれども、本年度で終わりであればもう提案を控えさせていただきます。

その1番と4番の関連だけ少しお願いをいたします。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） ただいま榊原議員の御質問ですけれども、アワビの海水温の変化ということで、私が説明申し上げましたけれども、もちろん、飼育は建物の中でやっております。それで、海水はもちろん、外の海水を水槽の方に引き込んでおりますが、アワビについては温度調節機を設置をいたしておりません。今、赤ウニとカサゴについては温度調節機を設置をいたしております。

そういったことで、非常にこう急激に1度、2度、変化が非常に悪いということでございますので、そのあたりも今後、研究をしてまいりたいと思っております。

それから、アワビのサイズの問題ですけれども、現在30ミリで出荷をいたしておりますが、どうしても30ミリ、小さくで放流すれば魚のえさとかになって、放流してからの歩どまりが小さいほど悪いということはもちろんでございます。ですけれども、30ミリをまた10ミリふやして40ミリにしたり50ミリに大きくします、その育成の費用とそのあたりの問題がございます

ので、漁協の方の負担がまた大きくなるということもございますので、追跡調査をしておりますので、そういったこととの関連でまた漁協の方とも話を進めていきたいと思っております。

それから、島原の件は、私ちょっと今、けさ新聞を、あれは見ておりませんので、また後日見て、勉強したいと思っております。

済みません、以上です。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） かわられたばかりで大変だったとは思いますが、そのジオアワビというのは、ちょっと新聞だけですけれども、例えば一般の組合員の方がこの養殖を始めた場合、この昔から獲る漁業より育てる漁業というようなことを昔うたい文句で出していましたように、このジオアワビが成功すれば、何かこう料亭とか何とかに向くような気がしますので、研究をしていただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） 次に、12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 47ページ、土木費、住宅費、住宅管理費、需用費、修繕料190万円の減額についてお尋ねをいたします。

これ市営住宅の修繕料ということですが、現在、市営住宅のうち、平屋の長屋タイプの住宅が、特に浦部に建設をされておりまして、40年以上経過をして老朽化をしております。

それと、さきの平成17年の福岡西方沖地震によりましてかなり亀裂等が見受けられまして、老朽化によりまして雨漏りや窓などが開閉できないところが多々あり、特に今の時期ですと、住まれている市民の方も不快な思いをされているようでございます。

しかし、このタイプにつきましては、の改修に関しては、国、県の補助事業となっておらず、市の単独事業でしか対応できないと。そのために財政厳しい折、なかなか改善をされていないようでございます。

以前のように、国のきめ細かな交付金事業も震災等によりまして今後余り期待できないところだと感じております。

今回、190万円の減額となっておりますが、減額をせずに、要はそのできるところから対応ができなかったのかお尋ねをいたします。

また、この平屋の長屋タイプにつきましては、今言ったとおり改修が必要になってくると思えます。補修も含めてですが、今後、その改修及び補修につきましてはの計画はどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 鵜瀬議員さんの御質問にお答えいたします。

現在、仰せの平屋タイプは61棟で、市内に217戸存在をするというふうに調査をいたしております。

仰せのとおり、これまでその平屋タイプは40年以上経過したものがほとんどでございます。そして、老朽化をいたしておる状況でございます。また、平成17年の3月には、仰せのとおり、甚大な被害を受けまして、その中でこの老朽化した住宅におきましても窓があかないような、そういう状況が見受けられるところでございます。

これらにつきましては、それぞれ住居に住まいの方から申し出に基づきましてそれぞれ修理をしておるところが現状でございます。

少し不親切な対応ではあるかと思いますが、そういうふうなのが実情でございます。

また、全部見通しまして、それぞれ長期、大幅な補修が必要とされるものにつきましては、今後、市営住宅の長寿命化計画を平成24年、5年、6年度から長寿命化計画をスタートするところでございますが、これまでのうちに計画を策定をいたしまして、これらに基づきまして修繕するか、あるいは建てかえをするか、そういうふうなものを検討してまいりたいと考えているところでございます。

その他につきましては、緊急を要するものにつきましては、単独事業でやるべきところでございます。仰せのとおり、少し190万円を減額したことにつきましては配慮が足らなかったというふうに思っております。まことに申しわけありませんが、以後このようなことがないように努めてまいりたいと思っております。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今の担当部長も現状も現地踏査をされて現況も御存じであります。財政厳しい折ということはわかっておりますけども、190万円の減額は余りにも多いんじゃないかと。住宅課においてはこの人事異動で1名減という形になっておりますが、そういうふうなものも理由になりませんので、ぜひ住んでいる方は特に年配の方が多いですし、万が一のことも考えられますので、ぜひその分については事細かに対応していただいて、できるところから補修をしていただくということで、ぜひ対応をしていただきたいと思います。

その点について、もう一回、再度、部長どの方向でいくかお答えいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 今、議員おっしゃられますように、大々的なものにつきましては、先ほど申しました長寿命化に乗せてそちらの方で盛り込んでいきたいというふうに考えておりますし、小さなものにつきましては十分配慮を重ねまして、住宅の居住者の要求にこたえてまいろうよう努力をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 全般的な件に関してお尋ねいたします。

12月の補正予算で減額すべきは減額をして、専決処分による減額処分を極力抑えるようにすべきであると考えます。そして、そうした中で、51ページの9款5項17節の公有財産購入費の536万7,000円の減額に関して説明を求めます。

不調に終わって減額補正をしたのか、購入の必要が生じなかったのか、いずれかについて説明、見解を求めます。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） これは、今、音嶋議員の質問にお答えしますが、購入予定者が変更になったということではございません。実は、合併前に芦辺町時代に土地改良区の方に名義で購入しよった分がありました。それは、単価が平米1,100円で行っていました。しかし、予算上の折には、通常、現在購入しております1,600円ですかね、それで予算要求をして行いました。その関係で、当初購入した金額で買い戻したものですから、減額となったというふう聞いております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 当然、土地改良区との間には原の辻駐車場に関する土地改良区の特別会計でちゃんと提示をしております。ですから、当然、金額的には、土地改良区に提示しておる、立てかえている分と市が払う分は当然やっぱり一致するはずなんです。ですから、私は当初予算のこの組み方が間違っておったと言わざるを得ないんですね。そうでしょう、やったのはそういうことなんです。

こういうことが発生すること事態、非常に予算編成の上でも今後、考慮すべきであるというふうに指摘をしたと。何か反論があればお答えをいただきたい。

そして、前段に関して、やはり市長にお尋ねがございませぬ。12月議会でやはり減額補正すべきだなど、減額補正に値するなということ、ある程度、その時点では減額補正をして6月にこれだけ多量な金額による、やはり減額のいわゆる専決処分というのは好ましくないというふうを考えておりますが、いかがでしょう。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 文化財課の件につきましては、私もこれが出たときに担当課長に厳しく注意をいたしました。今後ないように気をつけていきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） ただいま音嶋議員が言われました、早期に予算はそれぞれ減額なりする

べきだということですが、12月と申しますと、事業真っ最中でございます。年度的に申しますとですね。

そういったことで、なかなかその時点で事業費を確定するというのは非常に難しいものですが、御指摘は当然でございます。早期着工、早期完了という仕事をそういった姿勢で望むということには、全くそのとおりでございますので、そのように努力をいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 市長に最後にお願いをしておきます。

やはり、壱岐市というのはおんぶされだっこされ、交付金とか交付税に頼らざるを得ない現状にあります。そうした中、1つでも事業を採択できるように、鋭意努力していただきたい、そのことをお願いいたします。

終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ケーブルテレビが入ってますんで、市長、今回の補正予算の専決は、基本的には執行残とかそういうようなものを全部かき集めて、例えば基金に振りかえると、そういうのが大きな目的であろうと僕思っていますけれども、今回、財政調整基金と減債基金の、要するに壱岐市の貯金を6億5,000万円積みましされています。

今、一番地方自治体の財政状況はわかるのが、実質公債比率と言われるやつなんです。壱岐市が12.6%で、長崎県の中では非常にこう、確か2番目か3番目に非常にいい数字なんです。この前の市報にも載ってましたけれども、せっかく市民の方も大勢見られてますんで、今後10年間ぐらいの、毎回毎回市長が財政厳しいんだ、財政厳しいんだというからあっちこちでこれを言って回るのも、僕は正直言ってどうかと思うんで、ここの10年間ぐらいのその財政状況の見通しですね。

国が、総務庁が出しているのが、いわゆる実質公債比率が18%を超えたらイエローカードみたいな形で指針は出しているんで、今後その10年間ぐらいのところをちょっと市長にざっくりでいいですから、せっかくテレビが映っているんで、ぜひ答弁してもらいたいと思います。

ほかもう一点、あと2つあります。

今回、実はちょっと補正で、これは皆さんだれでもそうなんです。生活保護の医療費と扶助費が大幅に減額になってます。これはその非常に多分長崎県でもこの今の社会情勢の中で生活の扶助費とか医療費がここまで減るちゅうのは、恐らく、多分ほかの自治体には見られない状況だと思っております。これのその分析をされているのかどうか。予算が9億6,900万円ぐらいで減額が1億1,600万円ちゅうたら、これはやっぱり普通に考えれば、今の社会情勢の中でだ

れが考えたってちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、適正に処理されているのかどうか。これが2点目です。

3点目は、さっきの榊原議員のアワビの種苗について、これ実は5年前も、課長は、後藤課長が当時水産課長のときだと思いますが、全く同じで、前は古い施設だったのですが、アワビが大量死してということもありました。

大体、僕このこ議会で、このセンターでアワビがことしは40万個に対して19万個ですか。大体1年でもうまくいった年があるのかと、今まで。それをちょっと答えてもらえませんか。ざっくりで簡単でいいですから。うまくいった年もあるんだというんだったらそれは構いません。本当にそういうのがあるとかと。

毎年毎年何か、これが何かの原因があってこういう状況でうまくいかん、うまくいかんというのが、これの繰り返しだったような気がしますけれども。

以上3点。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 町田議員の御質問の1点目について、2点目、3点目は担当部長に答弁させます。

御存じのように、今壱岐市の公債比率は本当に安全圏にございます。しかしながら、御存じのように、一般廃棄物処理施設、あるいは学校給食施設、あるいは今から予定しております特養ホーム等々の大きな事業がございます。したがって、今後かなりこの事業の償還費がふえてくると、財政を圧迫してくると思っております。

具体的な数字につきましては、次回の議会でもお示しをしたいと思っております。いずれにしましても、21年の決算と23年の決算見込み、失礼しました、20年の末の残高が265億円、21年度末で279億円、22年度末で290億円でございまして、3年間で40億円の地方債残高の増額となる見込みでございまして、今後もこの傾向が続くと思っております。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

生活保護の扶助費が大幅な減額をされている理由ということでございますけれども、平成22年度につきましては、20年、21年に比べて保護世帯、それから受給者数が減っております。これが大きな原因でございますけれども、ちなみに数字を申し上げますと、平成20年度の世帯数が444名、4世帯、それから保護者数が678名です。それから21年度が426世帯の647名、22年度が399世帯の606名でございます。

予算の大きな減額の理由になるのは、医療扶助費が大きなウエイトを占めておりますけれども、

これについては毎年どの方が病院にかかれるか想定ができない範囲ですので、予算についてはそれを下回らないように組んでおりますので、こういった数字が出てきたものと判断いたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 3点目のアワビの生産量の歩どまりの件ですけれども、議員おっしゃるように、非常にこう歩どまりがよくないわけですけれども、平成18年度、これは古い種苗施設でございますけれども、このときが、歩どまりが79%ということで実績がございます。そして19年、20年が2割、3割ということで、非常にこの2カ年が極端に悪くなっております。そういったことでございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長の財政についての方向性は、恐らく大きな部分は次の議会で構いません。

生活受給者の減少は、部長、申請者数がもともと減少したというのであれば、これは理解はできます。受給者じゃなくてむしろ申請者が減少しているんだからその生活費の扶助費とか医療費が、特に扶助費については申請者そのものが減っているんだということであれば理解できるんですが、申請者の数の変化は大体でいいですけどどうなんですかね。

それから、アワビの分は、原因はなぜですか。もうこれ5年ぐらい前も全く同じような形があって、その2割とか3割とかというような形で、僕も確か保険はないのかって言うたら、確かその保険もないということだったんですけども、これ毎年毎年こんなことがずっとこう同じことを毎年毎年多額の金を使ってうまくいったためしがほとんどないという、平成18年だけが歩どまり79%ということは、それより前も正直言って余りいい評価は僕も聞いてませんから、19年、20年は二、三割の歩どまり、ことしが4割、40%、4割8分、40何パーセントの歩どまりちゅうのは、原因は何ですか。もうそろそろ原因と対策がきちんと出てこないとおかしいんじゃないですか。さっきみたいな水温がどうのこうのじゃ、それは5年前も僕は同じようなことを聞きましたけど、そのところを部長、ちょっとなったばかりで大変でしょうけど、こんな状況だったらこういうふうにすると。それはやっぱり対策は必ず必要じゃないですか。それをちょっと答弁を。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 相談件数については議員が御指摘されたようにふえております。ちなみにちょっとこちらの手持ち資料で申し上げますと、19年度が42件、それから20年度が54件、それから21年度につきましては101件までふえております。

その中で、197件もございますので、先ほど言いました、相談者がふえておるけれども、廃止の方もおられるということで減少しているところもございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 梶崎農林水産部長。

農林水産部長（梶崎 文雄君） 町田議員の御指摘のとおり、実績が非常にこう上がっておりませんので、原因の、はっきりした原因と、そしてそれに対する対策を講ずるべきと思っております。

私も正直申しまして、今度の48%については、先ほど言いましたように、海水温ということで聞きましたけども、少し過去のものも調査をいたしまして、その対策を今後やっていきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） アワビの方は5年前も僕は同じことを聞いたんですよ、実はその海水温の分ですね。だから、その分じゃなくて、根本的にどっかうまくいっているところも当然あるはずなんで、ぜひそのそういうのはもう対策をはっきりとそう今日明日というわけにはいきませんから、1年後ぐらいにはきちんとこういう形でやっていくという形はもうそろそろ出してください。

それから、山内部長、相談件数がふえてるのに、もちろん僕はだれでもかれでも生活保護を受給しろと、生活保護の受給を進めているわけじゃないんですが、相談件数がそこまで、42、54、101までいっていると、そのこの相談者の中には要するに生活保護の今の規定からして、当てはまらない人がほとんどだということですかね、そしたらこれは、もうそこだけちょっと答弁。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 御承知だと思いますけれども、預貯金等を調査をさせていただきます。それから保険等も調査をさせていただきますして、それから年金受給がいくらあるか、それらを含めまして規定に到達していない方については、それらを差し引いた分で生活保護を支給しておりますけれども、当然預貯金があった場合については、それがゼロになるまでは支給はできないということになっております。

それから、市がもちろん判断をして生活保護世帯を決めているわけですけども、年に1回、もしくは2回、県の監査も受けております、その中で適正か不適正かという指導もっておりますので、それに基づいて保護世帯を決めさせていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 質問はありますか。16番、大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 14番議員、それに町田議員の関連で、880万円の減となっている、このことについてですが、答弁では880万円の減はやはり季節、季節のかわり目等に海水温の上昇、海水温の上昇を大きく上げておいでになります、こうしたアワビの稚貝、この大量死滅は数年前、先ほど町田議員も言われるように、旧栽培センターで120万円ぐらい程度の稚貝が死滅をしたと、そのために各漁協への放流数に影響が出たと、委員会でそういった報告を受けた記憶があります。

この120万円が、この数量を含めて記憶間違いではないとは思いますが、そうであれば訂正はします。

このとき、私は他の種苗センターの調査をいたしました。同じ壱岐島内にはこの時点では箱崎の竹ノ浦に中間育成施設もありました。で、そこに現地まで行って責任者とお会いをして、そのアワビが死んだかどうかそれを聞き取りました。でも全く被害はそこではなかった。それで他の施設では、対馬、長崎のセンター、ここは電話でお尋ねをしております。

いずれもこれといった被害はなかったと聞いております。このときも報告では海水温の上昇という説明だったと思いますが、郷ノ浦センターだけが大量死滅をしたというわけです。

それで、先ほどアワビの海水温調整機器ですか、これをアワビに設置していないということですが、私はこの栽培センターにおいては前回の死滅を踏まえて、海水温の調整機器を設置してあるものと勘違いですかね、そう思ったわけですけど、こういうふうには海水温の調整を調整機を入れて一番その死滅の減員は海水温がどうも影響しているような感じがします。

それで、やはり海の生物は一度水温が上がればえさをとらないとか、また自然の魚でも食いつきがわるくなるとか、そういう傾向がありますので、このアワビの方にも海水温の調整機器なんかを設置する必要があるんじゃないかという気持ちを持っております。

で、気象庁ですかね、気象庁もことしはまた例年以上の暑さがるだろうというような予測をされております。それで、このアワビの売上収入はセンター運営にはもう重要な財源ですから、この海水温調整機器なんかを入れて十分な管理、対応をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

この件については、もう2人の議員が質問をされましたので答弁は要りません。

が、もう一点、この栽培センター建設する前に、御存じのとおり、財団法人壱岐栽培漁業振興公社が設立をされましたね。そこで、平成14年から17年までにかけて基金の積み立てが行われております。これは以前も質問したと思いますが、これが10億円の基金を積み立てて、その運用益でこの壱岐市の栽培センターを運営するということでしたが、やはり情勢が変わりまして、これが8億円でとまっておるわけですが、このとき、壱岐市が3億2,000万円の基金を積み立てている、県が4億円と5漁協で8,000万円ですか、で合計8億円の基金があるわけです。

が、この基金は現在、これはこの県が管理をしているんですか。答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 今、大久保議員の御質問にお答えいたします。

8億円の基金につきましての管理は栽培漁業振興公社の方でやっております。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） こういう基金は壱岐市の基金の状況、この中には入ってこないわけですね。掲載していないから。これは向こうが管理しているから、向こうの基金の状況では議案書あたりには載っているわけでしょうけど、壱岐市には載っておりませんね、これは。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 壱岐市の予算の方にですか、壱岐市の予算の中に載っていないということですか。（発言する者あり）状況については載っておりません。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） これは県の方に管理はしてあるということですね。この基金は。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 基金の運用益については、先ほど申しましたように、公社の方で受け入れをして管理をいたしております。

議長（牧永 護君） 川原財政課長。

財政課長（川原 裕喜君） この基金につきましては、出捐金ございまして、県の方から現在4億円ですね、4億円、市から3億2,000万円、漁協から8,000万円という内容で基金を運営していただいております。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員、申し合わせの3回でございますけど、もう一回だけ発言を許します。

議員（16番 大久保洪昭君） その基金を、これは県の方が管理しているというのかということを知っているわけです。県の方が管理しているわけですね。栽培公社。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 先ほど申しましたように、管理については栽培振興公社の方でやっております。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） いいですか。栽培センターの、今、壱岐市の栽培センターの運営資金はこの基金の運用益がないということで、県の方から運営、壱岐市の栽培センター運営に対して40%ぐらいのアワビ放流等に対して40%程度の補助がっておりますが、現在もそのとおり40%ぐらい補助がっておりますか。そのことを聞いて質問を終わります。

議長（牧永 護君） 桝崎農林水産部長。

農林水産部長（桝崎 文雄君） 大久保議員の言われるとおりに、40%の補助を受けております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 1点だけお尋ねをいたします。

35ページ、児童福祉費、保育所費で、保育士の賃金が約1,000万円の不用額が出ておりますが、これについての説明をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 保育士の減額についてお答えをいたします。

当初予算では6,607万1,000円、保育士及び調理員、その年休とか産休、それから出張等の代替賃金をこれ予算化しておりますけれども、実績によりまして5,802万7,000円で763万2,000円の減額になっております。全体的な数字で申しますと約11%でございます。産休等よけいにあった場合、これについては予測がちょっとできないということがございます。見込みよりも少なかったということで減額となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 代替職員の多分補給の分のこれは予算がその7項の賃金には上げられていると思っております。そして、嘱託職員の分は、これは1人、これだけのその140万円ぐらいの減になっておりますが、これは過大見積もりとしても認めざるを得ないところがあるかもしれませんが、保育士の代替については、代替の雇える人がいないで休めないというような状況が保育所の中にはあるのではないかというような気がいたします。一番苦慮されているのは、休みたくても代替の人を雇えないのでという話をよく保育所では聞くんですね。これが一番難儀をするところですよというふうなお話もお伺いをしてはいるんですが、雇用条件などでなかなかその資格を持った人はもちろんいないと思います。無資格の人でもこれは雇えるような条件にはなっていると思うんですが、そここのところをどれぐらい状況を把握してあるのか、ちょっと部長にお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 先ほどの答弁にちょっと追加をさせていただきたいんですけど、昨年御存じのとおり2種嘱託職員を採用した関係で、先ほど言いました臨時雇いの分については予算が残ったということでございます。

それから、今西議員がおっしゃるとおり、現在、有資格者が不足しておる関係で、無資格者を配置をいたしております。これについては一応9月までのめどで9人程度今雇用しております。

長期臨時で雇用しておりますけれども、これらについてはもう御存じのとおり、保育所の設置基準から申しますと好ましくないということでございますので、それらについては今後市長等は改正されていくのではなからうかと思っております。私の答弁はそこまでにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かに、人がいないんです。保育士さんがですね。これは保育所の職員さんを雇う雇用条件も少し見直さなければならぬのではないかと、市長にもこの次でもお尋ねをいたそうかと思っております。きょうは通告でございますので、ここで結構でございます。

終わります。

議長（牧永 護君） 次に、19番、小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 今西議員の質問と類似いたしますが、重ねて質問いたします。

今、部長の答弁で賃金で予算より多かったということでございますが、先ほど市長は、事業については完結を待ってしかるべく減額措置をすると、速やかにやるということですが、この賃金関係は3月定例でも補正を出せるんじゃないですか。多分3月末日をもってその後の議会ということで6月の議会で専決されたんだろーと思っておりますけれども、その点を1点お聞きします。

それと、49ページの幼稚園費につきましても賃金、教諭雇い賃金、類似で出ております、減額が。これも減額の時期に問題があるんじゃないかと思っておりますが、保育所、幼稚園とも職員の就労環境が余りにも過酷だという職員間の話も聞いております。臨時の方々の充当も思うに任せない。また、財政の問題で残業をしても代休を奨励されていると。しかし、人員不足で代休はとれるような状態ではないという声も聞いております。

そこに保育所で1,000万円近く、幼稚園でも二、三百万円の不用額として減額修正をされております。その点、双方とも御答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 私の方から答弁をいたしますけれども、3月の補正は1月に大体編成するわけです。ですから、3月の議会で確定とまではいかないですけれども、ある程度の予算見積もりはできるかと思っておりますけれども、やはりそれでも専決はしなければいけない状況でまいります。

ですから、金額を専決で多額におとすのか、それとも3月議会、いわゆる1月ごろ編成するところでおとして、さらにもう一度専決でおとすのか、そういったところでございまして、それはよくよくちょっと考慮させていただきたいと思っております。

それから、保育所、幼稚園の職員の問題でございます。御存じのように、うちは保育所、ある

いは、それはへき地も含めてでございますけれども、幼稚園の数等々、壱岐は分散型の住居でございますから非常に数が多いということでございます。そしてまた、今おっしゃるように、相当数の臨時職員、あるいは嘱託職員がおります。これを正規職員にいたしますと、これはもう財政がパンクをいたします。これはもう目に見えております。

そういった中で、やはり今後、両方の要望、要望と言いますか、職員の待遇改善、あるいはその幼児の十分な保育、あるいは教育等と考えた場合には、やはりこれは現在の保育所、あるいは幼稚園の現在ある場所等々も含めて、やはり抜本的に考えていかなければ、この問題は解決しないのではなかろうかと、かねがね思っているところでございます。

今日は、現状を現在、御質問なされた現状を私も認識をしておるということで御理解賜りたいと思っています。

議長（牧永 護君） 小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 総括で市長がお答えになりましたんで、担当の御答弁は必要といたしません。しかし、市長、人件費等とは1月ぐらいの時点で、あと2カ月ですから、必要な大方の費用はわかると思います。事業はそれはわからないと思います。先ほどの答弁で納得いたしますが、ですから、会計の単年度の原則を踏まえれば700万円も、あるいは800万円も1,000万円も市長の専決でぽんと落とすというのはいかななものかと、今の市長の答弁では納得いきません。ですから、23年度の専決には御用心をいただきたいと思います。

それと、市長も現状を認識をされておりますけれども、保育所、幼稚園につきましては、よく職員ももちろんですけれども、嘱託、臨時等々の就労環境もよく調べられて、この不用額、当初予算を可決してるわけですから、不用額出ないように、十分な責任のある配置をされて、子供たちのために予算執行をされますようお願い申し上げます。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑。2番、呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 3点ほどお尋ねをいたします。

先ほどからアワビの関係が出ておりましたが、部長、このアワビの関係、あと赤ウニとカサゴとありますが、これを含めて過去3年間の実績と、栽培センターの実績等を今回の委員会に提示してもらえばというふうに思っております。

それから、43ページの、先ほどもありました地域資源活用事業の関係でございます。これも23年度でこの事業が終わるということで、8名の雇用をされておりますが、ここのアグリの経営の実態が現在どのようになっているのか。もしわかっておられればお願いしたいと思います。

来年からこの補助金がなくなるわけでございますから、あとの運営が、24年度以降の運営が心配をしております。

それともう一つは、49ページ、一番下の文化財保護課の関係でございますが、物産販売と運営という形で、これ多分ガイダンスの売店のことだろうと思っておりますが、このガイダンスにつきましても1年間に渡って販売に携わって大変こう当時は厳しいんじゃないかと、そういう話を聞いておりましたが、現在の状況はどうなのか、もしわかっておればお願いしたいと思います。議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） 今、呼子議員のお願いで、アワビ、それからカサゴ、赤ウニの3年かの実績ということでございます。整理をいたしまして委員会の方で提出、御説明をいたします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 呼子議員の地域資源活用事業の件でございます。こちらの方、アグリの方で、島の駅壺番館でございます。21年の6月から開始をいたしております。21年度の売上高が約6,700万円、利用人員が6万3,000人ほどでございます。22年度が1億700万円の売り上げ、9万3,000人ほどの利用者がっております。以上でございます。

経営内容等については、現時点では把握いたしておりませんが、売上高、利用者数だけを把握いたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ガイダンスの件、浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） ガイダンスの壺岐いき名産品市場の状況でございます。22年度の売り上げが630万円ほどでございます。利用人員が6,700名でございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） アグリにつきましては、先ほど言いますように、今年度で事業を終わり24年度から単独でやるということでございますので、ぜひその旨については、このアグリランドの方に周知をお願いしたいと思っております。

ガイダンスの630万円の販売、これが収支が合っているのかな。人件費で言うとかなりこう厳しいんじゃないかなと思っておりますから、後から精査をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第4号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分とします。

午前11時18分休憩

.....
午前11時30分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、承認第5号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第5号の質疑を終わります。

次に、承認第6号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第6号の質疑を終わります。

次に、承認第7号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第7号の質疑を終わります。

次に、承認第8号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 8ページ、歳入の中、第2款ですけども、国庫補助金と3款の県補助金との関係についてですが、普通の補助事業の場合は、国庫補助金がふえるとそれについて県の補助金もふえるというのが普通であります。この場合は特殊な場合としますので、説明をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 14番、榊原議員の御質問にお答えをいたします。

国庫補助金と県補助金の関係について説明をということでございます。

三島航路事業特別会計は、国庫補助金の離島航路補助金と県補助金の長崎県離島航路対策補助金を受けて運営をしております。補助金は前年度の10月の1日から当該年度の9月30日までの1年間の欠損に対しまして、国が定めた標準単価に基づきまして算出された標

準欠損を国が助成をするというものでございます。その残りにつきまして県と市が2分の1ずつ助成をするというシステムになっております。

なお、県の補助金は本来の欠損額から国庫補助金を控除した2分の1ということになるわけでございます。

そういうことから、国と県の補助金の関係は、国の補助金が大きければ大きいほど県と市の負担金は少なくなるということでございます。

ちなみに、三島会計の平成22年度の決算における歳入の割合を見てみますと、使用料、これすなわち運賃収入でございますけれども、これが25%でございます。それから、国の補助金、これが45%ということになります。県の補助金が10%、そして残り市の負担金が20%ということになります。この20%、先ほど2分の1と申し上げた20%ということになりますけれども、補助対象外の部分を市の方で持つておるということで、市の負担がただいま申しましたとおりでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 説明でわかったような気がしますけれども、はっきりしたことは後ほど勉強させていただきます。ありがとうございました。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑は終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第8号の質疑を終わります。

次に、承認第9号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 11ページの4目の観光費、18節の備品購入費についてお尋ねをいたします。

議案説明では、バンドウイルカ、オス1頭とメス2頭の購入費ということで、通告には1頭当たりの購入価格303万円と書いておりましたが、これは203万円の間違いでありますので、訂正をいたします。

オス、メス同じ価格なのかお尋ねをいたします。そしてまた、その後の発育の状況等はどうなのか。現在の飼養頭数についてオス、メスそれぞれ何頭飼育されておるのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 御質問の動物購入費の件でございます。

金額については、購入元であります太地町開発公社の取り決め提示価格で、イルカ自体で税抜きで1頭当たりオス、メス100万円でございます。それに捕獲されてからこちらの方が購入するまでの飼育経費が加算された金額となっております。

今回の分については、飼育経費について若干値引きをしていただきました。それで、オスが税込みで1頭当たり189万円、メスが1頭当たり210万円となっており、合計の609万円でございます。

現在のイルカの状況でございますが、昨年の9月に捕獲をされた後、壱岐に輸送されるまでは生けすの方で飼育をされておりました。生けすでの飼育が慣れておるといふ状況で、現在の方は飼育の状況は泳ぎ自体にも異常がなく、1日も早い活動ができるように日々トレーナーがトレーニングで頑張っている状況でございます。

現在のイルカパークの飼育イルカの頭数でございますが、今回も含めてオスが1頭、メスが5頭でございます。計6頭でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） わかりました。現在のイルカパークで先ほどは6頭ということでしたが、今後、今が6頭がちょうど飼育する適当な頭数なのか、それとも今後まだ購入される予定なのか、この点について重ねてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 当初予算の方で、イルカの購入費の予算を計上させていただいております。ですが、現状を見た場合、オスが現在1頭でございます。メスよりもオスの方をあと1頭程度入れて、導入した方がいいというような状況でございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） あともう一点だけお尋ねしますが、あそこでオス、メス交尾させて繁殖させるというようなことは考えてないわけですかね。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） イルカの方は現在発情期でございます。ですが、なかなか生けすの中、ああいう施設、水族館では交尾をして生まれておるといふ状況がありますが、なかなか生けすの中では困難な状況でございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第9号の質疑を終わります。

次に、承認第10号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第10号の質疑を終わります。

お諮りします。承認第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから承認第10号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、承認第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから承認第10号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。

承認第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第3号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第4号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第4号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認する

ことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第4号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第5号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第5号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第5号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第6号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第6号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第6号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第7号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第7号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第7号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第8号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第8号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第8号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第9号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第9号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第9号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第10号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第10号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第10号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定

しました。

日程第9 . 報告第1号～日程第12 . 報告第4号

議長（牧永 護君） 次に、日程第9、報告第1号平成22年度壱岐市一般会計補正予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第12、報告第4号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算の繰越計算書の報告についてまで4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第1号平成22年度壱岐市一般会計補正予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。13番、中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 市長、毎回のことで申しわけございません。繰越明許の中田と言いますが、本来、本日出ております繰越明許、本当に妥当だと思っておりますか、僕何回も聞きますけれども。これでもきめ細かな部分はどうぞされんと思っておりますけれども、安易に繰り越されている部分が多いと思っておりますので、この前も市長、見直して今後は厳しくやっていきたいという発言をされておりますので、その後どういう対応をされておるのかを聞きたいのと。

一般会計で結構でございます。22年度のその工事の、22年度に工事を出した総額のうちのこの繰越明許が何%ぐらいに当たるのか。22年度に行った事業の中で繰り越す部分がこの27億7,400万円が大体何%ぐらいになるのか、わかっていればお答えをお願いしたいと思います。

その前に市長、繰越明許について、あえて今後の方針も聞かせていただきたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） このことにつきましては、おっしゃるように、繰越明許を極力減らすということを以前も申し上げてまいりました。その指示はいたしております。そして、今、昨年度比何パーセントになっているかということはちょっと数字がございませんけれども、繰越明許を減らすということについては、指示をしている、またはそういう方針で臨むという姿勢はかわっていないというところでございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで報告第1号に対する質疑を終わります。

次に、報告第2号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで報告第2号に対する質疑を終わります。

次に、報告第3号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算の繰越明許費繰越

計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで報告第3号に対する質疑を終わります。

次に、報告第4号平成22年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで報告第4号に対する質疑を終わります。

以上で4件の報告を終わります。

日程第13・議案第47号～日程第25・発議第4号

議長（牧永 護君） 次に、日程第13、議案第47号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから日程第25発議第4号指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定についてまで13件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第47号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の議案第48号についてお尋ねをいたします。

提案理由として、平成23年4月26日に市役所郷ノ浦庁舎で発生した火災に伴いまして行政責任を明確にするため、市長の現行の給料を1カ月間、10分の1減額するものとなっておりますが、今回、発生時の郷ノ浦庁舎における状況とその原因、並びに今後の対策として4庁舎あるわけですけれども、その管理規定の見直しというふうに施政方針でも言われておりますが、どのように見直しをされるのか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 12番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

去る4月26日早朝の市役所郷ノ浦庁舎における火災につきまして、発生時の状況とその原因、今後の対策としての管理規定の見直しはどうするかという御質問でございます。

4月26日の午前8時過ぎの市役所郷ノ浦庁舎における火災につきましては、早朝の時間帯に市民の皆さんに大変御迷惑と御心配をおかけをいたしました。大変申しわけございませんでした。

火災の発生は8時15分ごろでございます。郷ノ浦庁舎の火災報知機が鳴ったので出勤してい

た総務課の職員が二、三名でございますけど、手分けをいたしまして庁舎内に異常がないかの確認中、火災報知機の表示によりまして4階部分に異常があるということが判明いたしましたわけでございます。

現場に走って確認をした職員から火災発生の報告を受けました私が8時17分に消防署に119番通報を行いました。この前後、出勤していた職員によって消火器、屋内消火栓、あるいはバケツなどを利用いたしましての消火活動を行いました。

市長に対しての報告でございますけど、私が火災発生直後に1階の職員に対して火災の発生と消火活動の呼びかけを行っているとき、ちょうど市長が玄関から入ってこられ、出勤をされたので、この緊急事態を私が報告をしたということでございます。

その後、職員の懸命な消火活動によりまして火勢が衰えましたので、私が8時24分に、火元は鎮圧状態であるということを消防署に119番通報したわけでございます。

まもなく消防署が現場に到着、午前8時28分に鎮火を確認をされたというものでございます。

火災は、郷ノ浦庁舎の4階部分でございます壱岐市職員組合の事務所が火元でございます、組合事務所の部屋の一部を焼失をしたというものでございます。

火災の原因については、直ちに警察と消防によって調査が行われまして、翌日4月27日午後3時過ぎに壱岐警察署から電話連絡がございまして、その内容は取り調べ中の子供が火遊びをしていたこと、そしてその火が火災の原因になったということを認めたということでございます。

同日、子供の保護者からの謝罪を受けまして、市といたしましては、火災による焼失部分について原状回復費用の負担を求めるということで説明をし、同保護者の了承を得たというところでございます。

再発防止でございますけれども、郷ノ浦庁舎につきましては、立地上の理由もございまして、これまで庁舎の裏口からも入れる構造になっておったわけでございます。事件後は時間外の職員の通用門を正面玄関口の横1カ所とすることで徹底をするということで、現在徹底をいたしております。

時間外の庁舎出入り口の管理の徹底といたしましては、時間外の午後6時から翌日の午前8時までは正面の自動ドア、地下の入り口、それから裏口も閉鎖をいたします。また、正面玄関横の職員専用口にあっても午後6時から翌日の午前7時30分の間は施錠するということにいたしております。

そのようなことから、外部からの侵入は基本的にはできないということになりますが、この時間帯に庁舎に入る場合はインターホンによりまして宿直警備員に解錠、鍵をあけてもらおうと、その申し出をいたしまして、その承認を受けなければならないということにいたしております。

それから、これまで小学生が親との待ち合わせ場所としてロビーを利用しておりましたが、正

面玄関の自動ドア、入ってすぐのところでございますけれども、その待ち合わせスペースを確保をいたしております、午後8時までは開放するというようにいたしております。なお、既に公衆電話も備えておるといふものでございます。

それから、庁舎管理の徹底でございますけれども、岐阜市庁舎管理規則に基づきまして、郷ノ浦庁舎については施設管理の詳細を、郷ノ浦庁舎管理要領として定めまして、職員に周知徹底を図ったところでございます。

郷ノ浦庁舎以外の庁舎も同様の庁舎管理要領を定めるように指示をいたしまして、現在、各庁舎とも整備をしているところでございます。

主な内容でございますけれども、庁舎の出入り、入退庁の解錠、施錠の基準、それから時間などの詳細規定というものでございます。

それから、火器の使用について、それから喫煙場所の指定などでございます。それから、庁舎周辺を含めた喫煙場所の規制でございます。

以上でございます、今後このようなことが発生しないように、庁舎管理につきましてしっかり行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、議員あてに送られてきた内容につきまして、開かれた庁舎を目指していたところこういった事件が起きたという、何かとってつけたような内容のものが送られてきておりました。結局、今回はその職員組合のぼや程度でよかったわけですが、特に庁舎と言いますと、個人情報もたくさんありますし、今電子機器等の管理についてもかなり個人情報の保護規制、そして要はディスクあたりに電磁記憶ディスクと言いますか、そういった部分に記憶をさせるのが多いわけですから、今後その管理については徹底していただきたいと思っております。

今、部長が言われましたとおり、各庁舎にはそういった管理規定を設けておるといふことですが、再度お尋ねをいたします。今回、市長がその責任を明確にするためといふことで、減給10分の1をされておりますけれども、過去職員の不祥事によりまして2度、3度、こういった形で市長、または副市長が減給をされた経緯があります。この減給する基準等何かあるんでしょうか。こういった場合については行政が責任をとって市長が10分の1なり減給をする、こういった場合は市長と副市長が減給をする、またその教育行政に行けば教育委員、教育長が減給するというような基準が定められてあるのかどうかをお尋ねをいたします。

そしてまた各庁舎においての管理責任者については、現在支所長が責任者だと思うんですが、そういった管理についての責任の所在については現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

後段の分からでございますけれども、各庁舎の庁舎管理につきましては、郷ノ浦庁舎が総務部長職、それから各支所庁舎につきましては支所長が管理をすると、管理責任者になっております。

失礼しました。市長を含む特別職の減給、減額の基準ということでございますけれども、そのような基準はございませんけれども、その都度、その事案によりまして市長が、御本人自らがその減額の程度を指示をされてこのような条例制定と、改正ということでお願いをするところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今、今回の減給については市長の判断によりその都度、不祥事及びその事案に関して市長の思いで減給をされるわけですが、これまでそのずっと市長、副市長あわせて減給されてきたんですが、今回あえてその市長だけとされたのは、市長が重責を感じられているからと思うんですが、その辺、市長、前回と違って今回市長だけという思いはどういうところから来たのかお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今回の事案につきましては、今総務部長が申しましたように、外部からの侵入者でございます。直接の仕事にかかわる件ではございませんで、やはりこれはもう根本的な問題であるという、いわゆる外部の侵入者と申しますか、そういった根本的な庁舎管理の問題でございますから、私だということで判断をいたしたところでございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、こういった案件があって見直しをされたわけですから、その分については各支所長並びにそれを統括する総務部長ですね、そして市長、副市長、徹底してその管理については十分していただくことを申し添えて、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 今、鵜瀬議員の質問に関連をいたしますが、私はたび重なる不祥事に対して、市長も忸怩たる思いをされておると思います。なぜ処分の対象が市長だけなのか、私は鵜瀬議員と同意見であります。管理責任者であるのは支所長である。支所長の処分はどういうふうになされたんですか。そして、例えば市長がおのずから責任の所在を明確にする意味で1カ月の減給をされる、それはきちんとして市としての懲罰委員会が何か開いたその経緯でされておるのか。そこら辺を明確にすべきだと思いますよ。これが終わったら今度は飲酒運転の問題がออกมา

すよ。市長は毎月1割減給になりますよ。

というのは、私は、今の市長と特別職と管理職、市の職員の責任、いわゆる信頼関係が揺らいでおるのではないかと危惧しております。たまったもんじゃないですよ、市長、ね。

職員を集めて訓示をする、その過程でまた次から次へとうこうした不祥事が出てくる、私はあえて減俸すべきではないと考えております。

市の職員等しく管理責任者はおのずと責任を感じて、やはり責任の所在を明確にすべきと考えております。市長、いかがでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今回の事案につきましては、特に予想ができなかったと申しますか、想定外と申すますか、本当に今回の事案については、そういったことを事故というのはもちろん想定外がほとんどでございますけれども、今回につきましては、やはり私の責任だと思っておりますのでございまして、先ほど、音嶋議員おっしゃるように、職員に訓示をする、それでもまたいろんな不祥事が起こる、そのこと事態、やはり私の指導力がないという責任でございますので、今回につきましては、私の責任ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 12時が過ぎましたが、簡単に終わりますから。

私はこうしたことが繰り返されることに非常に不快感を抱いているわけです。市民の皆様もそうだと思います。総務部長が今申し上げたように、立派な、いわゆる結果から原因を探す、因果の法則と言いますが、それがあって初めて改善策が有効に発揮されると思うんです。今、発表されたけど、これは美辞麗句です。きれいな言葉に飾っているに過ぎない。結果が出ないんですから。

もっと連帯的に、連帯感をあれして職員に厳しく僕は叱咤すべきだと思いますよ。市長がすべて責任の所在はすべていいことも悪いことも私にありますと。それは男らしくていさぎはいいけれども、そこまで責任の所在を追及されたら市長たまったもんじゃない。もっと職員がけじめを示すと、そのことを強く訴えて、私は答えは要りません、質問を終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。18番、市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 昔からわりと火事の後には、あってからいろいろ話が出るわけですが、管理状況についてもこうした事故があってから初めて管理の状態が厳しくなるというようになっておりますけれども、これは私は朝8時とうこうおっしゃいましたね。結局、朝8時ごろ入られるということは、今までやっぱり今回が初めてではないと思っております。その今までの出入りをやっぱり職員の方も管理してあったと思いますし、そしてまた特に職員組合がそこを借り受けておるということでございますから、その職員組合の長なり、その人たちが施錠をして出入りができないというような方法をとっておかんと、今回やむを得んということだった

とか、いろいろそういうことでは通らんとっておりますし、そして、先ほどから音嶋さんの意見もありましたように、市長1人がそうしたいいち責任をとる必要もない、その頻度によると、私は思っておりますので、ひとつ今度から厳しくそういうところは管理状況についてはやっていきたい、かように思っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私もちょっとその状況がよくわからないんですけど、ちょっとお答え願いたいんですけど、まずその管理組合の、職員組合の4階の組合事務所というのは施錠はまずされとったとですか。まずそれが第1点ですが。

そして、その管理責任者は一体だれになつとるとですか。その2点。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 6番、町田議員の御質問にお答えをいたします。

これにつきましては、職員組合の部屋につきましては鍵がかかっていたかということでございますが、当日は鍵がかかっておりませんでした。

2点目でございますけれども、この部屋の管理責任者は職員組合の執行委員長ということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 多分ですね、だれが考えたって当日だけ鍵がかかってないということは、基本的にあり得ないんですよ。普段から鍵をかけてないと考えるのが普通何ですよ。ということは、子供たちはふだんからそこに出入りしよったと考えるのが当然当たり前なんです。

そしたら、先ほど総務部長は保護者を呼んで原状回復の、要するに費用を出せというふうに言われたと言いましたけれども、基本的には管理責任者である組合が、当然、僕はその子供が何歳までは知りませんよ。基本的には当然、親が全額負担するのではなくて、組合の執行委員長なり管理責任者がその大部分は負担するのが当たり前じゃないんですか。子供だったら日常的にそんなふうにしてそれは遊ばすよ。もしその低学年の子供でその子供たちがあれば、私もそんな子供の学校の帰りに焼き芋を焼いたりとか、そんなふうにして、今考えればものすごい火災になったら大ごとであったけれども、それは日常的に子供の遊びの世界の中でやっている部分というのは結構あるんですよ。

それがもし低学年であれば、親を呼んで原状回復の費用を負担させるんじゃないとです。あなたがやらんやいかんのは、組合の執行委員長を呼んで、お前の管理不行き届きなんだと、だからお前たちが負担しろというのが当たり前じゃないんですか。組合はこれに対して現状を、その修理費用とか何とか負担しろと言うたんですか、総務部長は。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

御本人に対して、原因者の親である保護者に対しまして原状回復を求めたところ、御本人も保護者もそれを了承されたということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） これに対して、総務部長、僕が言いたいとは、組合の管理責任者は組合の執行委員長なんだから、執行委員長を呼んで原状回復の費用は当然組合が出すべきだと、それは当たり前ですよ、そんなもん。それはそうでしょう、無施錠でこの日1日じゃなくて、多分僕は日常的にこうだったろう、子供も多分日常的にそこで遊んでおったんだらうと、たまたま今回は、へたしたらその日常的にそんな形で火遊びしよったかもしれん。それは今まではそのそれはわかりませんが、子供たちが日常的にそこに入っておったんだらうと。それは無施錠だったらそれは入って遊びますよ、楽しいからですね。その秘密の部屋みたいな形で。そえんとまでどうこう言いよるわけじゃないとです。管理責任者は組合なんだから、当然組合の執行委員長が払うべきなんですよ。総務部長、そう思われませんか。それは、刑法の賠償金とか何とか言いよるわけじゃないとです。

それはもちろん、法律上はそれは保護者たる親がそれは払わんにやいかんのやろうけども、今回の場合は、行政側にもと言うか、組合にもその執行、組合の事務所の管理責任者にも重大な過失があるんでしょうが、当然。

だから、それを組合の執行委員長に言うたとかと言いよるとです。例えば、費用を半額にするとか、僕はもう組合の方が全部持てと言いたいですよ、正直言って、こんくらいは。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

職員組合に対しましては、先ほど申し上げますように、無施錠であったというようなこともございます。そういうことから、今後の組合事務所として使用している場所の今後の管理方針などにつきまして提出を求めたということでございます。費用につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） そしたら、要するに何も言えんで親に全部出させると。

僕は、市長、あそこに組合、もうこんなんだったら出ていってくれと。自分たちでどっかよそを探せと、場所も含めて。そんくらい言ってもいいと思いますけど、市長どうですか、この点については。

大体その組合の事務所が庁舎の4階に、組合の事務所がなぜ庁舎の4階にある必要もないとです。基本的にはそうですよ、こんなもん、別に。組合の事務所は別に組合の事務所で自分たちで借りてくれということです。

だからそう、やっぱり家賃なんてとらんでいいですよ、そんなもん。だから、ほかにもうやってくれと。その部分について市長、これはもう市長が決断するしかないとです。

普通の人はこの件に関しては非常に一般市民は非常に厳しい目を向けてます。そこを踏まえてもう一回ちょっと答弁してください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） この問題については、阿久根市で組合と当時の市長の裁判沙汰がございました。そういったことも含めまして、何もなければ当然というか、それには答えなければいけないと思いますけれども、このことが今回の事件がそれを拒否できる理由に該当をするようであれば、その辺を検討しながら判断をしたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。18番、市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 先ほど、私答弁をいただいておりますけれども、これは初めてでなくて、今までずっと子供さんが出入りしておったというような話を聞いておりますが、そういうことになると、いよいよこれは管理不足で、町田議員が言われたように、私もさっきから申し上げておるように、これは施錠をしてなかったというのは重大責任だと私は思っておりますし、職員組合のこれ責任ですから、その点、部長、追求されたわけですか。お尋ね、答弁を。職員組合に対して。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 職員組合に対しましては、警察、あるいは消防の調査の段階で、外部じゃなくて内輪でないだろうかというようなことでありましたけれども、そのうちに外部からの侵入者によるものということでございました。

そういうことから、職員組合に対しては、今回の損失部分の請求は求めておりませんが、御指摘のように、当日無施錠であったというようなことなどもございまして、今後の改善計画を求めてその提出があったということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 向上的に出入りしておったかということでございます。事故後の職員などからの聞き取りによりまして、確かに子供が出入りしておったということでございますけれども、その者をして同一の者かということの確認というのはどうだろうかと思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 出入りがありよるといことがわかっておれば当然施設はせな
いかんわけですね。それで、この問題についての職員組合の長に対する責任はどのように考えて
おられますか。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 今回の事案につきまして改善計画を求めただけで、職員、組合に対
する処分というのは考えておりません。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。19番、小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 今、火災の発生からその後の経過、大体理解いたしましたけれ
ども、先ほど総務部長の答弁の中で、事後的に正面玄関に自動ドアを入れてその子供の待機場所
を確保したという御発言がございましたけれども、本来、下校後に、下校ちゅうか、学校帰って
庁舎でその時間待ちするような施設はないし、今度その今各議員指摘されよるように、火災にい
たった不始末もございます。大体使ってはいけない施設に入った子供がそういうことを起こした
と。本来ならばその施設を使用禁止にして、以後出入りするなど、厳しく指導するのが本来の立
場だと思います。それをまたわざわざ、多分1階正面玄関の空きスペースで子供の待機場所を確
保いたしますという御答弁でしたけれども、そこまでする必要がなぜあったのか。その点、念の
ために確認いたします。

議長（牧永 護君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 事件後は正面玄関の、通常、風切り室と言うんでしょうか、あそこ
を開放して子供の親との待ち合わせ場所にあてているということでございます。

と申しますのは、今まで1階ロビーに雨の日、あるいは夜の塾の連れ送りということもあると
思いますけれども、あそこで20人ぐらい、多いときは親と待ち合わせをするというようなこと
もございます。そういうことから、全部を外にこの施設の利用をしないでくださいということ
はどうだろうかということ部内で協議をいたしまして、必要最小限のスペースと連絡場所を庁舎
の一部に設けたということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 雨の日に20人前後の子供が親の迎えを待っていると、それは
その火災前からの現状ですよ。多分その組合が管理しておる4階のその部屋にも相当数出入り
しとったと思いますね。そして、火災を機にそこもてこ入れをしようということでスペースをと
られる親心はわかりますけど、それは行政がする必要があるのでしょうか。多分そこに来る子供

たちは盈科小学校の子供だと思いますよ。親が迎えに来られるまで学校の管理下におけないんでしょかね。今ここでどうのこうの言いませんけども、その辺の庁舎の管理、仕様についてはもう一回再考する必要があると思います。学校側との協議も必要だと思います。市長、その点だけ答弁を。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） この件については、私も承認をしたところでございます。と申しますのも、やはり現状を見ておると、そこでうちの扉は閉めておるわけですから、それ以上中には入れないわけです。安全管理をしたということと時間を 8 時まで区切っているということもございませぬ。

ただ、今、小金丸議員がおっしゃるように、学校の管理と打ち合わせというか、そういう話もしていないということ、そしてまた一つには塾帰りということもございませぬ。そういった中で、やはり甘い考えと、今御指摘をされればそのとおりだと思っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 48 号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を 13 時 25 分とします。

午後 0 時 24 分休憩

.....
午後 1 時 25 分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第 49 号 壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 49 号の質疑を終わります。

次に、議案第 50 号 壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 50 号の質疑を終わります。

次に、議案第 51 号 壱岐市学校給食センター等設置条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 51 号の質疑を終わります。

次に、議案第52号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号平成23年度老崎市一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。
質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 4点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、第1点目は14ページ、2款総務費、6目の企画費、19節負担金補助及び交付金、今回150万円、第4回全国離島交流中学生大会参加費等の助成金、予算計上をしてありますが、参加人員、あるいは積算の根拠についてお尋ねをいたします。

次に、同じページ、2款の総務費、7目の情報管理費、15節工事請負費、情報基盤整備工事費についてであります。説明によりますと、告知放送、今回の補正で1,370件、昨年度とトータルしますと1万2,270件についてであります。自治公民館の数は242自治会あると思いますが、そのうちでどれだけの自治会が告知放送機を設置されておるのか、お尋ねをいたします。

また、平成23年度の情報基盤整備工事が完了するのはいつごろになるのか、あわせてお尋ねをいたします。

同じページで3款の民生費、社会福祉費、5目の介護保険事業費、13節の委託料、1,991万円についてであります。24時間対応テレビ等推進事業委託料という説明でありましたが、これについては全額国費のようであります。地元負担はないようであります。制度の内容、あるいは委託先についてわかりやすく御説明をお願いをいたします。

次に4点目、16ページ、4款の衛生費、1項の保健衛生費、1目の保健衛生総務費であります。今回、322万円、これ説明によりますと、大島診療所、これは仮称ですが、施設の改修費を計上されておるようですが、この診療所の開設はいつごろになるのか。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 中村議員の御質問の件でございます。

まず1点目の6目の企画費の離島交流事業の150万円の件でございます。

本年は、愛媛県の上島町で開催をされます。基本的には参加市町村の港から開催地までの旅費及び前泊が必要な場合の宿泊料とそして開催地における食事を含めた一切の費用が大会参加費に含まれております。対象となるのは、監督、コーチを含めて1チーム20名以内でございます。

負担金につきましては、参加市町村が開催地までの距離、あるいは参加人員にかかわらず一律150万円の均等負担となっております。これまで、例年の実績によると、精算返還が行われております。昨年は鹿児島県の種子島で開催をされ、150万円の負担金を納め、7万3,650円が返還がなされております。

次に、地域情報通信基盤整備事業の関係でございます。

壱岐市には242の自治会がございます。そのうちに告知放送機の設置申し込みは158施設でございます。これは各自治会、公民館が申し込まれた分が123件、そして市民福祉課の方で老人憩いの家等について市の方で申し込んだ分が35件の158件でございます。

23年度地域情報通信基盤整備の工事の完了の時期でございますが、23年度当初発注分については6月末を予定をいたしております。

なお、今回計上しておる追加分については、機材の調達でき次第、施工を行います。また、長期不在者、長期入院者等で連絡がとれない方がございます。その分については市で調査の上、工事日程等を調整してまいり、8月ごろまでには完了したいと考えております。

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 11番、中村議員の御質問にお答えいたします。

24時間対応サービス等推進事業委託料1,991万円の制度内容及び委託先等についての御質問ですが、この事業は平成24年度から介護保険新サービスとして開始予定の24時間対応定期巡回随時対応型サービスに先駆けて、全国90カ所の地域を指定し、在宅における要介護者に対し介護と看護の連携の下で24時間対応で昼間は30分程度の短時間の定期巡回訪問サービスと夜間は随時対応として通報システムによる相談援助、転倒時等の訪問サービスや医療機関等への通報などのサービスを適宜、適正に組み合わせ提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための効果的なサービス提供のあり方について、課題や効果、及び利用者の意見等を取りまとめ検証し、平成24年度からサービス提供の指針とするものです。

委託先については、夜間の随時対応として通報システムが必要なことから、平成23年2月から壱岐市指定地域密着型サービスとして、指定夜間対応型訪問介護事業を開始された医療法人玄州会ホームヘルプステーションやさしい手を委託先とする予定で、現在準備を進めております。

また、委託料の主な内容といたしましては、サービスを提供する訪問看護師やオペレーター等の人件費、燃料費となっております。

続きまして、診療所の開設の時期のお尋ねですが、本日61号議案で壱岐市へき地診療所条例

を提案いたしておりますが、診療所につきましては、大島の旧郷ノ浦漁協の支所を改修して、壱岐市で開設をする予定でございます。

運営の方法等、具体的な面については指定管理等も含め関係機関と現在協議中であります。改修ができ次第、開設する予定でございますので、いつ改修できるかという名言は現在ではできませんが、条件が整い次第、必要な手続きを得た上でできるだけ早くしたいと考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 再度1点目については、参加される中学校が決まっているのか、またそれともこれから決められるのか、大会をやって、その点についてお尋ねをします。

それから、2番目の情報基盤整備ですが、先ほど242自治会のうちに158ですかね、設置されておるといことですが、自治会についてはそれぞれやはり将来避難場所等になる場合もあります。これは当然市の末端の行政機関の下を担っていただくわけですから、私はぜひとも全自治会設置されるように周知方をお願いしますということをお願いしておりました。もちろん周知はされておるとは思いますが、まだかなりの数の自治会が設置されておりません。これについては一般の家庭とは別に、当然今から申し込むのであれば負担金が要ると思いますが、この点については特別な配慮をしていただいて、ぜひ全自治会が設置されるように、今後検討していただきたらと思います。

それから、もう一つは、3番目の24時間対応のサービス事業の関係でありますが、先ほどの説明では全国で90カ所という話でありましたが、そのうち長崎県下で何カ所指定になっておるのか、もしわかっておればお知らせ願いたいと思います。

それから、4点目については、今から指定管理者と協議して、そしてまた改修ができ次第ということですが、おおむね10月ごろなのか、それとも9月ごろなのか、予定についてもう少し具体的にわかれば、予定のつく日について御答弁。

以上、4点について再度御説明をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 中村議員の御質問でございます。23年度、本年度の参加チームについては現在把握はいたしておりません。それぞれ第1回目、平成20年度が東京都の伊豆大島で開催されました。このときは10チームでございました。そして第2回目が、島根県隠岐の島で開催されております。このときは16チームです。そして昨年が、種子島が17チームということで、それぞれ今現在、参加申し込みをされておりますので、8月に行いますが、その状況はこちら、今年度分については把握をいたしておりません。

次に、告知放送の件でございますが、各公民館に、自治会公民館の施設にということござい

ますが、それぞれ昨年度末まで、22年度の3月末までにとということでそれぞれ呼びかけをいたしましたので、新たにということとは正直考えておりません。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 全国90カ所のうち長崎県では何カ所かという御質問でございますが、佐世保市と2カ所でございます。診療所の開設時期でございますが、指定管理の完了でございますが、遅くとも9月定例会までにはしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） わかりました。私が1点目の聞いたのは、壱岐の中学校で4つの中学校のうちどここの学校が行かれるのか、もし決まっておれば、もし決まっていなければ決まっていなくてということで、そういったつもりで御質問したところです。再度お願いします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 大変失礼をいたしました。壱岐の場合は中体連選抜チームということになっておりますので、1チームにいたしております。以上でございます。大変申しわけございませんでした。

議長（牧永 護君） 次に、14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 18ページの6款の商工費の国民宿舎の改修工事の件でちょっとお尋ねいたしますが、今度リフォームされますが、主に変わった点と、それからこの改修計画の設計は提示できないのか。それと、改修期間中の営業はどのようになっているのか、3点をお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 榊原議員の御質問でございます。

壱岐島荘の改修内容でございます。まず、改修内容といたしまして、耐震補強の補強工事と建築基準法の不適合部分の改修がございます。これは排煙設備の設置でございます。それとあわせて、地下の大浴槽の展望風呂化をいたします。また家族風呂も改修をし、地下、風呂場フロアから2階客室、延会会場までの間にエレベーターを新設をいたします。そして2階、3階の客室の改修、これはまず部屋にそれぞれ洗面スペースを設置し、天井、床、壁等の改修をいたします。それが主な内容でございます。

また、あわせて建物外壁の改修として、雨漏り対策として屋上の防水処理などの実施を計画をいたしております。

図面につきましては、現在、建物の耐震補強に係る判定委員会に出しておりますが、判定委員会を受けた後の正式な設計になりますが、今現在、手続き前の図面がございますので、その分に

については議会の方に提出ができます。

営業でございますが、本年7月23日、24日をもって、23日の宿泊まで行って23日から宿泊の方は工事期間中については休業をいたします。そしてお風呂の入り、入湯者については7月いっぱいまで営業をするようにいたしております。以上でございます。

期間はですね、工事期間は1年程度ということを予定いたしております。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 営業内容ですけども、宿泊だけを、宿泊が主ですけども、宿泊だけが中止するということですかね。

それと、この国民宿舎に関しては指定管理を現在のところされておりますが、この管理費については予算は組んでなかったように思いますが、このように大規模改修した後、完成が1年後ということでございますが、改修後にその管理費についてはどのように考えられているか、お尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） まず、先ほどの件でちょっと舌足らずな面がございましたが、工事の期間中については全部休館をいたします。それで、リニューアル後の開館でございます。経費について、今現在、指定管理上はそれぞれの会社の方で運営をしていただくということで、指定管理料はゼロ円でございます。それぞれの営業の中で行っていただくということでございます。その後についても基本的には指定管理料なしということで考えております。また、施設の料金等については、ある一定リニューアルをいたしますので、まだ論議はいたしておりませんが、今後料金改定等についても検討すべきだろうと考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。16番、大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 発言の通告はしておりません。会議規則については十分承知はしておりますが、1点だけお尋ねをしたいと思います。

それでは、予算書の18ページ、5款3項3目漁港管理費の17節公有財産購入費392万8,000円についてお尋ねをいたします。

これは、議案説明では渡良地区船着き場進入道路の土地購入費、この件については3月の定例会の折、我々所管委員会に資料が提出をされました。内容は、渡良、板浦の船だまりの進入道路の用地を買い取りの要望が出ているということで、現地調査を行い、現場で簡単な説明を担当職員より受けております。

そのときの資料によりますと、旧郷ノ浦町、この郷ノ浦町時代に、今から約30年前ですね、

昭和55年に地元船主会から板浦の船だまり整備の要望がなされております。そして、56年から57年の2カ年にわたり、係船施設ができた、その後、浮棧橋等の設置も行われております。

この資料の中に、これは前任者が出した資料であります。平成46年8月に公有水面埋め立てとあるんですが、これは間違いだと思います。担当部長、これいじわるな質問ですが、今平成何年ですかね。平成は23年でしょう。これは46年8月に公有水面埋立とこの資料には書いてあるわけですね。

こういう資料、これ前任者が書いて出したと思いますが、こうしたそのミスがないようにしていただきたいことは申し添えておきます。

この資料を見た限りでは、この土地は今言うように、昭和46年に公有水面を埋立してできた土地と理解をしていいのか。その点1点お尋ねです。それがそうであるなら、どなたが埋立をされて所有者となっているのか、これ2点目。これ一番最初の所有者がだれかということですね、埋立をして。

その後、この所有権が二転三転して現在にいたっております。現在の所有者がだれなのか、これは資料には出ていないのでわかりません。

そうした中で、平成20年の2月、3年前にこのときは地元から壱岐市に用地の買収の要望が提出されております。そして23年、ことしですね、ことしの1月にまた地元から再度の買い取りの要望が出ております。進入路の買い取りですね。それが提出されております。

そして、さらに同年同月に、同じ23年の同月に、今度は地元からではなくて所有者から買取りの要望がっております。そして、今補正に上がってきているわけです。面積として604.17平米、当時の担当職員の説明では、この進入道路、その背後地の山林も含めて買い取ってくれという説明だったと思います。この背後地の山、これも含めて604.17平米なのか。

以上、おわかりであれば御答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 榊崎農林水産部長。

農林水産部長（榊崎 文雄君） ただいま大久保議員の御質問にお答えをいたします。

まず、今御説明された資料の中で、平成44年ということで記載をしておるということで、これは昭和44年の間違いでございますので、済みません、訂正をしておわびを申し上げたいと思います。

それから、当時の埋め立ての申請、そして土地の所有者については真珠会社、当時の玄海真珠さんでございます。

ちょっと今大体、大久保議員さんの方から経過については御説明がございましたけれども、今回、土地を買収するにいたった経過についてちょっと重複しますけれども、御説明をいたしたいと思います。

真珠会社が昭和44年に海際の土地を、先ほど言われました、山の部分を取得をされまして、その前面の公有水面を昭和46年から埋め立てられて、昭和48年に土地として登記をされてあります。

もともと船だまりは埋め立てをする前から存在しておりまして、従前の船持ちの方は海岸通りを通过这个の船だまりまで行ってあったということでございます。

当時、真珠会社が埋め立て申請をされておりますが、この申請をするときに、船持ちの人たちも土地ができれば埋立地を通過してよいよという真珠会社の善意の中で工事が進行いたしております。

その後、船だまりの老朽化と言いますか、整備改修の必要が出たために、昭和55年に船主会の方から、郷ノ浦漁協の方へ改修の陳情が出され、旧郷ノ浦町の方で昭和56年から57年にかけて現在の係船施設が整備をされております。

真珠会社も都合で平成14年に廃業をされて、土地も売却をされております。それから転売、転売で本年3月に現所有者に移転登記が出されております。

現所有者は前所有者にいろんな条件とか権利は何もないということで売買契約をしたということで、船持ちの選手会、それから公民館員の通行を4月になって禁止をされました。

現在、あそこの船だまりの利用条件については8名の方で漁船が11隻と公民館員の磯場行きに使用している状況でございます。

市道の板浦1号線がこの当該土地で行きどまってあって、個人の土地を通らなければ自分の船までいけないというような状況になっております。こういったことで、今通行ができないということで、今回の買収ということで予算を計上いたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 真珠会社が公有水面を埋め立てて土地をつくっておられるんですね。公有水面、これは法的なことですけど、許可があれば埋め立てて自分の土地になるわけですか。これは後で結構です。

そして、真珠会社がここに土地をつくれ、最初の持ち主が玄海真珠さん、それでこの埋土、そこに防波堤を地元から建設していただけないかという要望が出ていたときに、これは真珠会社さんの方がつくってもいいですよというふうに認められたからつくったんだろうと思いますが、そしたらそこを通行する場合に個人の土地をその時点から通行しているわけですから、やはり言えば、慣行通行権、習慣とかなれ合いとか、昔からここは通っていたから習わし的に通行をさせてもらっていた、そういう状況ではなかったんかというような感じは受けます。

そういう中で、今度はここを買い取ってくれるということですけど、先ほど言われるように、

利用状況が3トン未満と思われる船が8隻、ほかに陸揚げ船が3隻、この3トン未満の漁船は何をされているんですか。私が写真もここに資料には出していただきましたが、現場も見ましたが、ほとんどがレジャー船ですよ。漁業者じゃないわけですね、これは。しょっちゅう出ている人でもまだないわけですね。

内容はわかりませんが、学校の先生とか農業をされている人とか、そういう人たちがひまなときに魚を釣りに行くとか、そういった船なんですよ、これは。

そういう陸揚げ船、ここに3隻ほどあります。これは使用をしているのか、もうされていないのかわかりません。何年も船は陸に揚げたら家と同じで人が住まんことになったらもうだめになってしまうわけです。

こういう一部の人たちのために公有財産購入という形で購入をしていいものか。我々委員会においても、現地を見ただけで何らこれに対しては現地で簡単な説明を受けて全く審議はしておりません。そういう審議をしていない中で、こういうふうに出てきても、これはおいそれとそれを認めるわけにはいかないわけです。これはまた委員会とか予算委員会もあります。市長にお尋ねをします。この用地買収要望は一番最初は3年前に提出をされております。こういう予算にかかわる事案はもっと早い段階で出していただきたいと。今回の件については、所管委員会としては、先ほども言うように、何ら審議はしていない。これ私はそうした中でこれを認めるということになれば、あとあといろんな問題が起きる、そういうことは明らかであると思うんです。前例をつくりたくはないわけです。形は違っていてもこういった用地進入道路、こういう似通った事例はありますか。お答え願います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 済みません、最初の申請は20年何月とおっしゃったんですかね。（発言する者あり）20年2月ですね、わかりました。

当時、どういう処理をされたかというのは、もちろん検証しとかんにやいかんのですけど、そのことについてちょっと知識が不足をいたしております。ただ、先ほど言われた慣例の通行権とおっしゃいました。僕、民法余り詳しくございませんけど、囲繞地通行権というのがあります。いわゆる袋小路の通行権、これは民法で保証されております。それで、この件について担当者に囲繞地になるんじゃないかということをお尋ねさせました。そのときに、こちらに海があるということで、囲繞地にならないということで、その民法で言う囲繞地通行権というのは認められないということでございました。

そして、委員会の方が現地を調査をされた時点の所有者と今の所有者がどうかというのはちょっとわかりませんが、現在の所有者が実は日にちは何日前かわかりませんが、くさりで行方を、きちんとじゃないようでございますけれども、一応くさり張られたということをお聞き

をいたしております。

ただ、当然のことごとく、旧郷ノ浦町の施策と言いますか、行政責任は今の市が引き継いでおるわけございまして、当時の、いわゆる船着き場と言いますか、係船場と言いますか、それをつくるときに、やはりその辺を解決しておかなければならなかったということは、思っておるところでございます。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、例えば、これを認めてこういう進入道路を公有財産として購入する、そうした場合に、やはりそこ、今利用してある方、利用すると言っても1年間で1遍か2遍か3遍かそれぐらいのものでしょうか。大体そのぐらいに思っております。それにまた背後の山も買えということですが、背後の山も、含めて604平米ですか。これは認められますか。

例えば、今市内いたるところには、墓地がありますね。勝本にも墓地があります。20基、30基からなった墓地もあります。その墓地を私調べたところでは、墓地を持っている人の名義ではないわけですね。ほかの人の名義なんです、全体が。そこに20基、30基の墓が。そういうことがいくつもあるわけですね。そうした場合に、その地権者がまだその墓地を持っている人が市の方に買ってもらえないか。また、それだけじゃなくて、あらゆるところの墓地に行く墓参り道と言いますか、そういう道にも個人の土地があるわけです。そこを通って行っている人もあるわけです。でもそれを今度、買って欲しくないかと、公有財産として、さして変わりはないと思うわけですよ、私は。

それとは別に、水道管布設、水道管布設も、これは個人の山なんかには、極端な話です。布設してあるところもあるわけです。水路もです。また家も自分の土地は持って家を建てているが、その通路が何人かの名義になっている。だから金を借りるにはなかなか公庫の金が借りにくい、何とかしてもらえんやろうか、そういうともあるわけです。そうしたときに、市の方にお問い合わせに来たら買いますか。私はさしてよけいに差はないと思うわけです、これが。

それで、私は、これはまた先ほど言いますように、委員会でも十分審議をしないかんし、予算委員会もありますので、ここで一応私の質問は終わりますが、最後にやっぱりこういうことを、こういう場所を買うときには、予算に来たときには、地域の議員にはそれなりに出た場合には何とか協力してくれんかというような打診もあるはずなんです。あっているはずなんです。しかし、最後に言いますけど、予算を提出する側もこれを審議する議会も、あくまで市民全体の立場に立った公平なものでなくてはならない、いやしくも一部住民の利益のために奉仕するようなことがあってはならないと、これはちゃんと議員必携にもあります。これを踏まえて、また委員会でもやります。

終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今、大久保議員がおっしゃった例は、この今回の事案とは全く違うと思っております。と申しますのは、その市の施設に行くすべがないんですね。さきに市の施設がありまして、その施設に行くための方法がない、ですから土地を購入するということでございまして、水道管とか墓地とかいう問題ではないと思っております。

ただ、おっしゃるように、道路、最低道路の幅があればいいのに、全筆買わないかのかという御指摘、これはもう当然だと思っておりますし、担当もそのことで交渉を行っております。しかしながら、そのことについてかなわないということ、現実がございます。予算委員会で御審議をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。
議員（14番 榊原 伸君） 10ページの歳出でございますが、3款施設整備費の13節委託料についてですが、この養護老人ホームはまだ場所が決まりつつあって決まらなかったところではありますが、そんな場所、どこか場所わかりませんけども、どこか確定してこの地質調査、設計業務、測量業務等の予算化をされているものか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 特養老人ホームの予算についての場所はどこだと、どこの予定しての予算かということでございますけれども、苓岐市議会議長宛に鯨伏地区公民館連絡協議会長外 8 名の方々と紹介議員 4 名の方による苓岐市特別養護老人ホーム建設予定地について、ぜひとも旧ヨーガの里跡地に建設をお願いしますとの請願書が平成 23 年 5 月 16 日付で提出をされております。

市長は行政報告の中で計画変更はやむなしと考えておりますので、この際、待機者数、県の参酌標準の撤廃等を考慮し、増床や施設分散をも検討をすべきと申しておりましたとおり、施設分散で計画をすべきと考えておりますが、議会宛に請願書が提出されている状況であり、それについて議員の皆様がどう判断されるのか、結論が出ていませんので、候補地については決められないという状況でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14 番 榊原 伸君） 決まっていなくてその予算立てをするというのがちょっと不審でございますが、もしそこに決まらなかったら無駄遣いになるわけですよね、市長がいつも言われます、無駄遣いストップと言われますけども、やっぱりこの辺は請願も出てますし、全員協議会の経緯もありますけども、しっかり議会で場所を決めてから積算根拠なりを出して任に当たるべきと思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（牧永 護君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 御存じのとおり、来年の 3 月まで本当は完成を目指して施設の計画を進めておりましたけれども、東北大震災によりまして計画は議員の皆様と御協議をした結果、計画を見直すべきという答えになりましたので、それに基づいて現在白紙状態になっております。

今からスタートさせますと、消防法のことでもございまして、できるだけ急いで工事を完成させたいという関係で今回の内容の提案にさせていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14 番 榊原 伸君） この問題、一般質問で市長に直接お尋ねいたしますけども、この見直しを最初から少しかう見直してぐるぐる回ってきております。そして、最初、市長はゼロメートル地帯はだめということを言われました。その後は分散化はだめとはっきり言われたんですね。それをここに来て分散化を視野に入れてとか増床とか、ちょっと私たちには理解できんような発言が相次ぐわけですね。

そこで、きょう今お尋ねをしておりますが、この後は一般質問でしますので、これで終わります。

議長（牧永 護君） 次に、12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 私もこの件につきましては、今榊原議員が言われたとおりでございます。特養を現時点で大体1年遅れと、当初予定より1年遅れで完成予定になっておりますが、市長も担当部長も御存じのとおり、特養に関してはかなり待機者もいるわけです。で、今の施設もかなり老朽化をして、利用者の方にとっては一日も早い建設を望まれている中で、部長の答弁では議会と協議をしてそれを議会の場所を決定した上で調査をしたいということでしたが、本来ならやっぱり市長がここに建てたいという意思のもとにそれを議会がそこが適任かどうかという部分で調査して、その中で変更ができれば変更していくのが、私は手順だと思うんですが、そうした中で、市長は場所をここと言われないうまに請願が出ているからということで、今担当部長言われましたが、今後担当部長も言われましたとおり、一日も早い建設が必要なときに、またこの場所を決定する上で日数がかかりますとさらに1年遅れたものが1年半、2年と遅れていてまた指摘されておりましたその消防法の関係のスプリンクラーもそろそろ限界が来て、万が一のときにはかなり大変な大事故になるような状況になっております。

詳細については、今回一般質問でかなりの方が特養については御質問されるようですので、私はこれだけ言っておいて終わりますけれども、現時点での市長の考え方だけをお聞きして終わろうかと思っております。あとはもう皆さん一般質問が控えておりますので、その場で論議していただきたいと思っております。

以上、その1点だけお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） おっしゃいますように、4名の方々から一般質問が出ております。この経過につきましては、その中で皆様に御理解いただけるような返答をしたいと思っております。でございますが、これだけ申し上げておきます。平成22年に計画をいたしまして、平成23年に建てるという状況がございました。現在は当初計画を白紙に戻しまして新たにやろうということでございます。平成22年度と平成23年度の環境がものすごく変わっております。その辺を御説明いたしまして、今鵜瀬議員が言われました内容等々につきましても、一般質問でお答え申し上げたいと思っております。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、発議第4号指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで発議第4号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わり、これより委員会付託を行います。

議案第47号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから議案第53号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまで、議案第55号平成23年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から発議第4号指定外来種等による生態系に係る被害の防止に関する条例の制定についてまで、12件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第54号平成23年度吉崎市一般会計補正予算（第3号）については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号については議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に、18番、市山繁議員、副委員長に3番、音嶋正吾議員に決定いたしましたので御報告します。

日程第26・請願第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第26、請願第1号吉崎市特別養護老人ホーム建設予定地に関する請願を議題とします。

ただいま上程しました請願第1号については、厚生常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時30分とします。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案質疑を続けます。

日程第 27 . 議案第 59 号 ~ 日程第 29 . 議案第 61 号

議長（牧永 護君） 次に、日程第 27、議案第 59 号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結についてから、日程第 29、議案第 61 号壱岐市へき地診療所条例の制定についてまで 3 件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日の提出議案につきましては、担当部長にさせますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 桝崎農林水産部長。

〔農林水産部長（桝崎 文雄君） 登壇〕

農林水産部長（桝崎 文雄君） 議案第 59 号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

記、契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額、4 億 2,148 万 7,850 円。契約の相手方、壱岐市芦辺町諸吉二亦触 560 番地 2、株式会社岡本組代表取締役岡本一。

提案理由、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

次のページをお願いいたします。工事場所、壱岐市芦辺町諸吉本村触地先でございます。

工事内容でございますが、次のページをお願いいたします。全体計画として、外防波堤 300メートルでございます。平成 21 年度までに完成した 130メートルを黒色で表示をいたしております。平成 22 年度実施分 40メートルを黄色で表示をいたしております。そして今回上程いたしております契約内容は 30メートルで、赤色で表示をいたしております。

恐れ入りますが、前のページをお願いいたします。工期、契約発効の日から平成 24 年 3 月 23 日まで。入札状況は記載のとおりでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

〔農林水産部長（桝崎 文雄君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

〔教育次長（村田 正明君） 登壇〕

教育次長（村田 正明君） それでは、説明に入ります前でございますけれども、本日の契約手続が私どもの管理監督、あるいは関係部署との協議不足によりまして遅くなりましたことをおわびいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第60号を御説明いたします。

壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の変更について、壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

内容等でありまして、契約の目的は、壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事。2番目といたしまして、契約の方法でありまして、随意契約でございます。変更後の契約金額は、今回1,169万700円追加をさせていただきます、2億2,169万700円となります。契約の相手方でありまして、壱岐市郷ノ浦町、有限会社横山機械店代表取締役横山勝氏でございます。

提案の理由でありまして、壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事に係る40トンの貯水タンクと薬注機を追加施工するため、契約金額を変更する必要が生じました。御理解をいただきますようお願いいたします。

次のページに変更図をつけておりますが、赤字、赤線で記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。この図面の右の上の方に40トンタンクを設置するようにいたしております。

以上でございます。

〔教育次長（村田 正明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境部長（山口 壽美君） 議案第61号壱岐市へき地診療所条例の制定について御説明申し上げます。

壱岐市へき地診療所条例を別紙のとおり定める。本日提出でございます。

提案理由といたしまして、市内の無医地区住民の医療を確保し、市民の健康保持推進に寄与するため、壱岐市へき地診療所を設置しようとするものであります。

次のページをお開きください。壱岐市へき地診療所条例でございます。第1条につきましては、設置する目的と書いております。第2条につきましては、名称及び位置ですが、名称につきましては、壱岐市三島診療所、位置といたしまして、壱岐市郷ノ浦町大島554番地2でございます。

これにつきましては、郷ノ浦漁協の三島支所でございます。を購入するように予算計上をいたしております。

第3条、任務についてですが、記載のとおりでございます。第4条、診療所についてですが、4条、次ページ等で掲げております。第5条、使用料ですが、算出した額の使用料を納付しなければならないとなっております。第6条、管理の代行等でございます。診療所の管理を指定管理をさせるということでの条項でございます。2項につきましては、指定管理が行う業務といたしまして、診療業務利用料の徴収業務維持管理、その他市長が認めるものでございます。

次ページをお開きください。第7条につきましては、利用料金の收受でございます。指定管理人の収入として收受することができるとなっております。第8条、委任ということになっております。

附則として、この条例は公布の日から起算して6カ月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するということになっております。

以上で、議案の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから、議案第59号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。13番、中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） お尋ねというよりも、苦言でございます。多分、給食センター、これ当初建てる時から1日何トンの水量がいて、どこからその水源を求めてくるかは、当初からはわかっていたことと思いますが、何で今になってこういう事態が起きるのか。本来なら今衛生上ほとんどこういう公共の施設は水道からの直接の取水を原則としておると思うとですよね。特に給食センターなんか衛生面で厳しいですから、タンクをつくること事態をなるべく避けるようになっておると思います。だからこそ、設計当初からこれわかってたと思うとですよね。そこに何ミリのパイプが通って水源地がどこであって水圧は何キロあるというのもわかっていたと思うんですけども、何で今になってこういう設計変更が出てくるのか、非常におかしいと思いますし、この給食センターの工事につきましては、当初のボーリングの件でも前の建設部長に私やかましく言いましたけども、ボーリング調査をした結果にもかかわらず、結局地質が悪いので設計変更させてくださいと設計変更をして、また今度は今になって水道から水が来ないので、圧がないので設計変更をお願いします。何で当初の調査なり設計をした段階でわからないのか、非常

に設計業務を委託する意味もないし、調査をする意味もないと思っておりますが、その辺、回答をお願いします。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 今、中田議員の御指摘とおり、この時期になりましたことはもう言い訳になります。申しわけございませんでした。水道の1日の水道摂取量は約87トン使います。そして水道と協議した結果、給水できる量というのが今の状況からしますと1時間当たり約6トンになります。しかし、使う量は午前中で一番多いときでも1時間当たり約10トン使いますし、また午後からの2時間余りにわたりまして約十二、三トン使うということで、今御指摘のように、本来は直接につなが込むのが筋と思っていますけれども、どうしても地域住民の方に御迷惑がかかるというようなことが発見されてしまった状況になりました。

とにかくもう時期が遅くなりましたことにつきましては、もうおわびいたします。申しわけございませんでした。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） わかりました。理由はわかります、その当初から何と言いよるか、計画を聞いておりましたから、1日80何トンですか、使うのは聞いておりました。何でそのとき検討をしなかったかというのが、僕は言いよるわけですよ。何のために設計業務を委託しているのか、設計管理を委託しているのか、何のために壱岐市内に同じところに水道課もあるんですよ。何で横の連携がとれていないのか、設計する段階で何トン水が要りますからって、水道大丈夫かと、ほかのその水道業者に聞くわけじゃないわけですよ。壱岐市には水道課というちゃんとしたものがあるんでしょう。何でそこ横の連絡を何も、なあなあで設計をしちよらんかと言いよるんですよ。2,000万円や3,000万円の仕事じゃないとですよ。2億1,000万円の仕事ですよ。これ当初からの設計でわかるはずですよ。とにかく言い訳だと思いますよ。

こうなればやむを得んとは思ってはおりますけども、非常に設計なり調査が今までの工事をすべて見て不十分であると思います。だから僕は今度特養の部分ですね、ポーリングとか何とか言いよるんですけど、これあてにならんと思いますよ、今からこういう、毎回毎回調査をしたあげくに設計変更ばかり出よったじゃ、それはどう思いますか、市長。当初からわかっているはずですよ。横の連絡もちゃんととってやらんからこういう結果になるんですよ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今、御指摘のように、水を全部給食施設がとればそれよりも下流の方の家に水が出ないという状況、したがってタンクをつくらないかんという状況はもうおわかりのとおりでございます。おっしゃるように、プロに頼んでおるわけですから、その辺のことについては設計業者へも厳しく言うようにということを伝えております。

また、そのボーリング等々当然するわけでございますけれども、私素人でございますが、壱岐市の地質は非常に中が複雑で少し離れたところでも大きな岩盤があったり軟弱地盤があったりということも聞いております。かといってボーリングをしないということにならんわけでございます、やはりボーリングをしてそれを信用するというよりほかはないと思っている次第でございます。

ただ、御指摘のように、そういう調査をしたにもかかわらず設計変更が多いじゃないか、真摯に受けとめさせていただきます。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 今回、今まで何回も今回もやむを得ないと言うて何回言っても直ってないので言いたいわけですけども、今のボーリング調査のなかなか信用しにくいということですけども、僕は極端に言うなら、今度の給食センターでもですよ、ボーリングせんで基礎が確か4メートルか5メートルしか入ってますよね。一番下の基礎の部分の一番下で。4メートル、5メートルで平地であればユンボ持って行って掘って、それに地質調査していいんです、わざわざボーリングで掘らんで。

災害なんかの急傾斜地になればユンボ持って行って掘るわけいからですから、それはボーリングを信用せんと仕方ないと思いますけども、全くあんだけ平坦なところにボーリング何カ所も掘るよりも、それは業者にユンボ持って行ってぱっと掘ってもらって地質調査が早いじゃないですか、どうせ4メートルまで掘るんですよ。工事のときに4メートルまで掘るんですから。どっかに頼んでボーリングより僕安くつくんじゃないかと思えますよ、下の地質調査はですよ、ユンボで持って行って、普通大きいユンボでも5メートル、6メートル掘れますから。どうせ工事のときはその深さまで掘るんですから。そこを4カ所ぐらい掘ってその地質を調査して設計をすれば、もう方法があると思うんですよ。だから甘いって、調査の方法が甘いって言いよるとですよ。金はかかったわりにはひとつも調査の結果が伴うとらんですから。

今後はそういう設計とか調査の段階でとにかく厳しくやってほしいと思います。毎回、毎回、設計変更出てきてますので、ぜひ今回地域住民の方に御迷惑をかけますので、そのタンクと薬注機は仕方ないと思っておりますが、もっと早目の手だてができて早目の設計ができたと思っておりますので、設計、調査段階でもう少しきちんとしたことをやっていただかんと、今後はこういうその設計変更も認めがたくなりますので、1回、2回じゃありませんので、毎回のことで、よろしく願いしておきます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今おっしゃった基礎の地質調査の件については、そのことが可能かどうか担当部長に研究をさせます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） これ国道の方から本管の取り出しが計画をされております。もう一つは、県道の方の東側ですね、タンクに近いところ、こちらの国道の方の本館の とそれから県道の東側の方の県道の 、これについてお聞かせを願います。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 今の御質問ですけれども、正直言いまして、裏の北側の市道鬼塚1号線に布設の分につきましても検討いたしましたけれども、どうしてもその地域の、今度は逆にそのそっちの関係している地域の方々にも水圧の関係で御迷惑かけるということで、こういったようになりました。

以上です。 40ミリで施設内はやりませう。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） もう一回言います。国道の方の本管の太さ、それから先ほど言われましたその鬼塚さんの方が県道の方ですが、これについての本管、引き続きもう一つ言いましようか。鬼塚さん、県道の方の、これから先に三、四軒、これもわかります。落差がないというのを。ただ、本管、国道の方の本管、例えば75が来ていた場合はこれは立石にも行っていると思います。

そういう内容で、ここの本管の口径だけでいいです。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 国道側の本管は100ミリです。そして、市道の分につきましては50ミリが布設されています。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号壱岐市へき地診療所条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 1点だけお聞きします。

今回三島診療所が新たに設置されるわけですけども、もちろんこれ具合の悪い方がそこに来られるわけですが、この任務またはその診察の中で1点だけお聞きしたいと思うんですが、もちろんその病気の方を診療するのは当然ですが、この項目の中に予防という部分が入っていないように思うんですが、その予防という部分はどの部分に当たるのか。第3条の任務に当たるのか、診療の中のどっかに当たるのか、その点だけお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 予防、鵜瀬議員さん、予防ですか。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 予防というのは表現が悪いのかしりませんが、予防、啓蒙も含めてその部分が要るんじゃないかということです。もちろんその市の方が予防も含めて施策もされるわけですが、診療所ですから、もちろん病気にかかった方を診療するのは当然だと思いますが、それとあわせて啓発も含めた予防という部分も診療所の中には働きがあるのではなからうかと思うんですが、その部分については任務の第3条の2項の部分に当てはまるのかということで理解していいものか、増進という部分は健康増進も含めた、予防も含めた中の増進というふう理解していいのかということをお聞きします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 第1条の中で、市民の健康保持推進に寄与するためということでございます。診療所の任務としては診療1から5までだと思っております。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 任務については第3条で規定されておりますので、今部長が言われた分については診療の第4条の5項目と思われま。

とにかくその私が言いたいのは、もちろんその予防の部分で特にその診療される方が頻繁に使われることになるわけですから、その健康保持推進の中で予防についての啓発も必要になってくるのではなからうかと思っておりますので、今部長の答弁では第1条の中に入るということで理解していいものかどうか、その点だけ。

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 第3条の任務の中で保険法のその基づく診療を行い、保健行政等を円滑に実施し、住民の福祉向上に寄与するということと。公衆衛生上の増進に関するということというのは予防も含めて指導してもらうということです。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。2番、呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 1点だけお尋ねします。

場所につきましては、郷ノ浦の漁協の借りるということでございますが、これは賃貸されて賃貸料が発生するのかどうか、そこのところをお願いします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

今回の一般会計予算で購入費を45万円上げておりますので、壱岐市の持ち物にするということでございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結については産業建設常任委員会へ、議案第60号壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の変更については総務文教常任委員会へ、議案第61号壱岐市へき地診療所条例の制定については厚生常任委員会へそれぞれ付託します。

日程第30・陳情第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第30、陳情第1号安心でおいしい主食を保育所の3歳児・4歳児・5歳児に提供することに関する陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号については、厚生常任委員会に付託します。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。次の本会議は6月20日午前10時から開きます。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時55分散会